

論 説

資 本 蓄 積 と 貧 困 化 法 則

— 『資本論』第I巻第23章の解明 —

頭 川 博

目 次

- はしがき — 問題の所在
- 一 従来の所説の共通欠陥
- 二 貧困化法則の核心
- 三 相対的剰余価値生産と貧困の蓄積
- 四 相対的過剰人口と貧困化法則
- むすび — 二つの伝統的貧困化論の批判的総括

はしがき — 問題の所在

『資本論』第I巻第7篇第23章「資本主義的蓄積の一般的法則 (Das allgemeine Gesetz der kapitalistischen Akkumulation)」の主題は資本蓄積が労働者階級の状態に与える影響を考察することにあるが、第23章でマルクスが到達した最終結論は次の一文の通りである。「資本が蓄積されるにつれて、労働者の状態は、彼の受ける支払がどうであろうと、高かろうと安かろうと、悪化せざるをえない。」(*Kapital*, I, S. 675)そこで、たとえ実質賃金の上昇してもなお資本蓄積に対応して労働者が貧困化するとはどういうことかというごくプリミティブな疑問が生まれるのである。というのも、資本蓄積につれての実質賃金の上昇と貧困化法則との同時併存は二律背反の関係に立つかに見え、実質賃金上昇を相殺して余りある労働条件の劣悪化が成り立つ対応関係は一般的には存在しない事実を斟酌すれば、資本蓄積に対応する貧困の蓄積という事態は頓と見当がつかないからである。より根源的にいえば、貧困の蓄

積とは何かという問題はそもそも貧困とは何かという原理的な疑問に帰着する。

マルクスの貧困化法則とは何かを確定する際の議論の一つの素材は、19世紀末葉のいわゆる修正主義論争の一方の当事者でマルクス擁護派の旗頭であったカウツキー（1854-1938）の貧困化規定である。まず、ラッサールの影響を強く投影した1875年のゴータ綱領（Gotha Programm）を改め初めてマルクス主義学説の上にドイツ社会民主党をすえたといわれる1891年採択のエルフルト綱領（Erfurt Programm）を念頭におきつつ貧困化規定を批判するベルンシュタイン⁽¹⁾（1850-1932）に反論して、みずからもそのエルフルト綱領の起草者の一人であったカウツキーは、貧困化を絶対的と相対的の二種類に区分する。「貧窮という言葉は、生理的窮乏を（*physisches Elend*）を意味することが出来るが、なほまた社会的窮乏（*soziales Elend*）をも意味することが出来る。」（『マルキシズム修正の駁論（*Bernstein und das Sozialdemokratische Programm*, 1899）』『世界大思想全集』第47巻，春秋社，山川均訳，178ページ，圏点-カウツキー）続いてカウツキーは、以前よりも生活が悪化するという意味での「生理的窮乏」は実証にたえず、マルクスのいう貧困化とは「ブルジョアの生活標準はプロレタリアートの生活標準よりも急速に向上する」（同上，181ページ）という内容をもつ「社会的窮乏」であると推論する。つまり、資本蓄積を媒介とした生産力発展に対応して資本家の生活水準は急速な上昇を示す半面で労働者のそれは緩慢にしか伸びず、両者の格差が拡大してゆく相対的貧困化こそマルクスの貧困化法則をなすというのである。しかし、われわれの見るところ、貧困化論の研究史の起点に位置するカウツキーの主張には現在の所説になお依然として色濃く投影しているという点で看過すべからざる曲解がある。さしづめ貧困化法則を絶対的と相対的とに二分するカウツキーの言説は貧困化論をその二つの概念の基本路線上で展開する後世の議論の濫觴であるが、それ自体単一の貧困化法則を二つの概念に分解する恣意性を措いて問わないとすれば、第一に、労働者の貧困化をもって単純にも物質的生活水準または生活資料の消費水準を唯一の尺度として論じる分析手法それ自体に最大の疑義をもつ。なぜなら、労働者の一日は本来生命の発露であるべき労働時間と狭義の生活時間との両面から成り立ち、労働者状態の判定に際しては単に生

活条件のみならず労働条件そのものも正当に勘案される必要があるからである。自然を変革して物質的財貨を獲得する労働である生産活動こそ人間にとって創造的能力を形成する原動力として本質的な意義をもつから、労働者状態を見るには労働条件の如何をその軸心にすえる十分な理由がある。労働者の個人的消費は、労働によって生じた疲労を回復して新たに搾取されうる労働力商品を再生産するのに役立つにすぎない（*Kapital*, I, S.597）。資本主義体制存立の究極的基礎をなす剰余価値生産それ自体が裏返していえば労働者にとっての労働条件であるから、資本蓄積の途上での労働者状態は剰余価値生産が労働条件に対して及ぼす影響を考慮しないでは確定不能である。従って、貧困化法則を相対的貧困化とみる考え方は、労働者状態を物質的消費水準の枠内でのみ計り労働苦を貧困概念から抜きとる点で根本欠陥を有する。資本家の財産所得は労働者の勤労所得と違って賃労働の裏付けを欠き、両者の比較自体筋違いである。従って、貧困化法則を相対的貧困化即ち貧富の差の増大とみるのは当を得ない。マルクスにあって貧困とは生産過程内での労働苦と生産過程外での生活苦との総称である。マルクスの貧困化法則は資本家の生活水準との格差にのみ着目する相対的貧困化と天地雲壤の差をもつ。第二に、カウツキーの相対的貧困化論は、貧困化法則がなにゆえ第7篇第23章の相対的過剰人口形成機構の説明後に初めて定立可能なのかを説明しない（第23章第4節「相対的過剰人口の種々の存在形態 資本主義的蓄積の一般的法則」）。というのも、カウツキーのいわゆる相対的貧困化は労働日一定の前提上での労働生産性増大に起因する剰余価値生産増加の機構を説いた第4篇「相対的剰余価値の生産」で即自的に解決可能だからである。相対的貧困化はごく大局的には剰余価値率の上昇によって示されるから、剰余価値率上昇に由来する相対的貧困化は本質的に第4篇ですでに証明可能という事態に陥る。大枠としては剰余価値論に所属する第5篇第15章「労働力の価格と剰余価値との量的変動」でマルクスが相対的貧困化を指摘している事実は、それが貧困化法則と峻別されるとともに剰余価値論に固有に帰属する確かな証拠である。「労働力の価格は、労働の生産力が高くなる場合には、労働者の生活手段量が同時に引き続き増大するにつれて絶えず下がるということもありうるであろう。しかし、相対的には、すなわち剰余価値に比べ

れば、労働力の価値は絶えず下がってゆき、したがって労働者と資本家との生活状態の隔たり（die Kluft zwischen den Lebenslagen von Arbeiter und Kapitalist）は拡大されるであろう⁽²⁾。」（*Kapital*, I, S.546）相対的貧困化が相対的剰余価値生産の論理次元に所属するのは、そこで蓄積が捨象され剰余価値が全額資本家の個人的消費に入るという純粋な想定による。といっても勿論、相対的貧困化は蓄積論の次元上でも剰余価値の増大する限り成り立つのではあるが（*Kapital*, I, S.620）。従って、マルクスの貧困化法則は、それが労働苦を内蔵すると同時に、相対的過剰人口形成機構の説明後に論証可能な性格をもつという二大要件をクリアーする限りでのみ検証にたえる理論的強靱さを有する。総じていえば、エンゲルス（1820-95）没後におけるマルクス主義の指導的地位にあったカウツキーの議論は、貧困化をもって物質的消費にのみ一面化するとともに、貧困化法則が第7篇第23章で初めて措定可能な根拠不明という点で、二つの基本的な問題点を含む貧弱な主張である。しかし、われわれの概観によれば、貧困化論争が再び活発化した第二次大戦後に提出されたとのタイプの主張即ち「実質賃金低下」説・「生活水準低下」説・「賃金の労働力の価値以下への低下」説・「搾取関係深化」説のいずれの所説も貧困化のマルクス主義学説として満たすべき二大要件を充足していない。というより、より単刀直入に論評すれば、19世紀末のドイツ修正主義論争以降の全議論は、かつてのカウツキー説が内包した二つの根本欠陥を止揚する発展的方向へと研究を前進させるのではなく、それとは正反対に、マルクス学説から逸脱して祖国擁護という名のもとに1914年第1次大戦の軍事予算に事実上賛成し帝国主義政府の支持に回ることでドイツ社会民主党がその最大の支柱であった第二インターナショナル（＝「国際社会主義者大会」1889-1914）を崩壊させたカウツキーが以前に否認した絶対的貧困化を積極的に証明しようとする試みを跋扈させる基本路線を敷設してしまったというのが偽らざる骨格である⁽³⁾。なるほど現時点では絶対的貧困化こそマルクス貧困化法則の本旨だと真正面から唱道する主張は影が薄いだが、貧困化法則をもって絶対的貧困化とみなす潜在的な観念はなお依然として抜きがたい。マルクスの貧困化法則は絶対的貧困化オンリーではない旨表明しつつもなお貧困化法則＝絶対的貧困化という観念が

根強くあるからこそ、貧困化論研究の現状は八方塞がりです。膠着状態にあるのである。貧困化法則を絶対的貧困化とみる先入観は本質的には簡明なその理解を初発から偏倚させ研究にブレーキをかけた混乱の根源である。思うに、絶対的貧困化が成り立てばその対極での富の蓄積は一層促進されるが、マルクスの貧困化法則にあっては、一方の富の蓄積が対極での貧困の蓄積を能動的に産出するという一方的な規定関係に立つ。資本家サイドでの富の蓄積が能動的に貧困の蓄積を規定するという一義的に明確な因果関係が両者にあるとすれば、富の蓄積に対応する貧困の蓄積は、少しも絶対的貧困化でなければならない必然性はなくなる。なんとすれば、労働者状態が全体として改善傾向をもつとしても、資本家側での富の蓄積は本来労働者に帰属すべき社会的富が労働者の対極に沈澱したものと考えれば、富の蓄積に対応する貧困の蓄積という命題に合理的な説明がつくからである。絶対的貧困化の立場は、資本蓄積が貧困化法則を能動的に規定するという明瞭な因果関係の理解に欠け、逆に貧困の蓄積が富の蓄積を加速するという逆立ちした考え方を含む。絶対的貧困化の考え方では、マルクスが第23章で「資本主義的蓄積の一般的法則」として貧困化法則を説いた所以が隠蔽されてしまう。結局、貧困化法則をめぐる議論の現状は、マルクスが提示した難題を前にして立ち往生の状態にある。貧困化法則はそれ自体資本蓄積の一般的法則であるから、貧困化法則の不明確さは資本蓄積そのものの不分明さに収斂する。貧困化法則は、マルクスの立場からする資本主義体制批判の最大の論点の一つであるから、暗礁にのりあげ足踏み状態にある貧困化法則をめぐる現状はマルクス経済学の存立根拠にかかわる。

それゆえに、本稿の課題は、貧困化法則とは何かを本源的に解き明かし、その貧困化法則が蓄積過程で必然的に成り立つメカニズムを論証することである。先ず本稿第一節において、従来の主要な貧困化論を取りあげて具体的な検討を加え従來說が一様に内包する共通欠陥を摘出する。続く第二節では、貧困化法則とは何かを追求して、それは本来労働者に帰属すればその状態を労働と生活の両面で改善するはずの労働生産力増進の利益が労働者から引き離され、富の蓄積を形成する反面の事実をさす所以を究明する。そして、第3節と第4節では、貧困化法則の成立メカニズムを剰余価値論と資本蓄積論の両面から段階的

に展開しその全容を明確化する。本稿は、マルクスの貧困化法則の成立メカニズムの構築によって、資本主義体制に関して目から鱗が落ちるオリジナルな分析を提示したマルクスの非凡さを再認識しようと試みたものである。

- (1) 歴史上最初にマルクスの貧困化規定に真正面から異議を申し立てたエンゲルスの高弟の一人ベルンシュタインの主張（『社会主義の諸前提と社会民主党の任務 [Die Voraussetzungen des Sozialismus und die Aufgaben der Sozialdemokratie, 1899]』ダイヤモンド社、佐瀬昌盛訳）の根拠には19世紀後半における実質賃金のはぼ一貫した上昇傾向があった（クチンスキー『絶対的窮乏化理論』有斐閣、新川士郎訳、220ページの表を見よ）。ロビンソンもマルクスの貧困化法則が実質賃金上昇と背馳する事実を批判する（『マルクス経済学の再検討』紀伊国屋書店、都留重人・伊東光晴共訳、32ページ）。
- (2) 『賃労働と資本』（国民文庫、53-4ページ）での邸宅と並んだ小さな家の例は相対的貧困化の説明箇所として有名であるが、その相対的貧困化の概念は剰余価値に対する賃金の割合つまり相対的賃金を説く脈絡の中にある事実に注目してよい。相対的賃金という概念は『賃金・価格・利潤』（国民文庫、72-3ページ）にもある。
- (3) ドイツ修正主義論争以降絶対的貧困化論が貧困化法則理解として瀰漫し第二次大戦後もその傾向が引きつがれた状況については『経済評論』1956年9月号掲載の貧困化論特集を見よ。貧困化法則＝絶対的貧困化という等式が骨化する中で、マルクス批判家は貧困化法則をもって「膨大な国民大衆の生活水準が不断に下落する、というマルクスの予言」（ストレイチー『現代の資本主義 (Contemporary Capitalism, 1956)』東洋経済新報社、関嘉彦・三宅正也共訳、124ページ）あるいは「労働者の生活水準が絶対的に低下する傾向」（高田保馬「貧困化説四十五年」『経済評論』1956年9月号、48ページ）というように同じ解釈を下してその予言の的中せざる非を難じる一方、マルクス陣営は絶対的貧困化の論証にますます熱中するという具合であった。マルクス陣営にあっては、絶対的貧困化の認否如何が第二インターナショナル崩壊以降のマルクス学説諾否の踏み絵として機能し猛威をふるった。

一 従来の説の共通欠陥

本稿の課題は『資本論』第I巻第23章で定立された貧困化法則の成立メカニズムに関する独自の積極説を提示することにあるが、第二次大戦後再燃した貧困化論争の基本的輪郭を鳥瞰しておくことは、従來說とマルクス貧困化法則との間に横たわる距離を埋める論理的前提である。従来の四つの有力な所説が

その外面的な違いに反してもつ共通な陥穽に対してこれまで適切な指摘が存在しない現状こそ、貧困化論低迷のボトル・ネックをなす。そこで、本節では、戦後案出された貧困化法則をめぐる主要学説に批判的な吟味を加え共有する問題点を抽出する。

戦後貧困化法則理解として最初に登場した議論は貧困化論として最も素朴な内容をもつ「実質賃金低下」説であった。「プロレタリアートの絶対的貧困化は、実質賃金の低下にあらわれている。」（ソ同盟科学院経済学研究所『経済学教科書』〔初版〕第1分冊，合同出版社，246ページ）ここで絶対的貧困化を主張する「実質賃金低下」説はマルクスが貧困化法則を措定した第Ⅰ巻第23章の周知の叙述を完全に無視し得手勝手に語られている点ですこぶる乱暴な解釈だといってよい。労働者状態は実質賃金が高くなっても資本蓄積に伴って劣悪化せざるをえないというかの決定的一文が示唆する通り、資本蓄積に対応する貧困の蓄積は労働者状態全般特に狭義の生活水準の以前と比較しての改善に反して絶対的に成り立つというのがマルクスの真意であったと推量されるからである。資本蓄積につれ実質賃金が上昇しても貧困化法則が成立するというのは、労働条件などほかのすべての事情が不変だという仮定上での立論だと考えるのが合理性をもつ解釈だからである。従って、ほかのすべての条件が不変の下で実質賃金が増加する場合でさえ貧困の蓄積が妥当するとすれば、「実質賃金低下」説は勿論、絶対的貧困化論そのものが成立根拠を失うことになる。「実質賃金低下」説は、貧困化法則が実質賃金上昇の基礎上で無傷のまま作用するというマルクスの文言無視によるこじつけである。

更に賃金にのみ着目する理論的狭隘さをもつ「実質賃金低下」説を超克する狙いをもって出現したのが東独のクチンスキーに代表される「生活水準低下」説である。クチンスキーは「資本制的搾取の特質は絶対的窮乏化という事実にある」（『絶対的窮乏化理論』〔前掲〕7ページ）として「実質賃金低下」説や「価値以下」説と同様絶対的貧困化の立場に立脚しつつ、実質賃金の高低に関係なく貧困化法則は貫徹するというマルクスの命題を念頭にすえ、実質賃金のみならず失業や労働時間・労働強度・労働災害・住宅事情・栄養状態・教育・労働者保護立法にいたるまで17項目の指標を列挙して労働者状態を産業資本主

義の時代から包括的に実証分析し、「絶対的窮乏化法則は資本主義の全史をつらぬいて妥当する」(同上, 33ページ)と結論する。クチンスキーによる貧困化の実証方法は一見すれば「蓄積の諸法則の十分な解明のためには、作業場の外での彼の状態、彼の食べ物や住まいの状態も考察しなければならない」(*Kapital*, I, S.683)として考察された第23章第5節「資本主義的蓄積の一般的法則の例解」でのマルクスの手法の忠実な踏襲であるかに映る。しかし、「生活水準低下」説は、実質賃金上昇の基礎上でさえ貧困化が進むという第23章第4節の周知の一文をもって その際にはたとえば労働強化などの労働者にとってプラスの成果を相殺して余りあるマイナス要因が必ず発生する事情を考慮に入れた文言とみなす恣意的な解釈を加える点で先ず根本的疑問をもつ。一般に、或る一つの変数の変化が及ぼす作用を考える場合ほかの変数は不変と想定するのが科学上の定石であるからにはほかならない。実質賃金が上昇しその限りで労働者状態が改善されてもなお貧困化法則が成り立つと確言する第23章第4節でのマルクスの明言にもかかわらず、労働者状態の総体的評価によって以前と比較してのその悪化を証明しようと企図する点にクチンスキーの最初の躰きがあると思われる。しかも、クチンスキーの手法にたとえ内在したとしても、労働者状態を尺度する17項目の指標は相互に通約不能であると同時に一つの指標が改善傾向を示す際には別の指標が悪化するという逆の変動を免れないから、何らかの統一的な表示基準を考案しない限り、安直にも絶対的貧困化を帰結できない。クチンスキーの示す統計資料によっても19世紀後半では実質賃金上昇・労働時間短縮という労働者状態改善を示す事実が確認できる以上、ほかに悪化する指標があったとしても全体としての貧困化という断定的な評価を下すことは不可能である。しかし、もっと踏みこんで「生活水準低下」説が孕む根本的な弱点を指摘するならば、実は仮にクチンスキーの挙げる17項目の指標を数量的に総括する統一的な表示基準が設定可能で労働者状態の改善傾向が示されるところでも、それは少しも概念上貧困化法則を否認する手立てにはならないのである。というのも、その統一的表示基準は対立的所有関係にもとづく搾取関係を実質的に聖域に閉じこめた挙句生じる表面的な事実を問題にするにすぎないからである。実際クチンスキーが挙げる実質賃金・労働時間・住宅事情・失業

状態などはどれ一つとして直接的に搾取関係をそれ自体として表現しない。それゆえ、「生活水準低下」説の致命傷は、統一基準設定の不可能性にあるというよりもむしろ、労働者状態の如何が搾取関係から裁断された賃金制度の枠内でのみ把握され搾取関係が隠蔽される弊害にある。しかも、搾取関係の事実上の無視の結果として、「生活水準低下」説では、資本蓄積が能動的にその反面での貧困化を規定するという緊張した両者の因果関係が浮き彫りにならない。だから、「生活水準低下」説は、搾取関係をヴェールでおおい出来合いの賃金制度の前提上で労働者状態を表面的に跡付けるごく凡庸な議論にすぎない。資本主義体制のもとでの労働者状態を確定する場合、実質賃金や失業率あるいは労働時間や住宅事情・有病率など総じて現存する統計資料で労働者状態そのものの絶対水準を尺度する方法は、その目的が資本主義批判であったとしても、それ自体ブルジョア経済学と同次元上に立つ通俗的な考え方である。マルクスによれば、資本主義体制では労働者も資本家的観念に支配されると言うが (*Kapital*, III, S.49), 資本による労働力の搾取という本源的関係を等閑に付し労働者状態そのものの絶対水準に一面的に着目して貧困化法則を云々する限りでは、当のマルクス経済学者自身もその例外ではないということになる。従って、「生活水準低下」説の最大の欠陥は、搾取関係を事実上不可侵の聖域に閉じこめその結果として生じる表面的な事実^にに依拠して貧困化を確定しようとする点にある。勿論、貧困化を賃金制度という既存の枠内で論じる宿弊は「生活水準低下」説のみならず「価値以下」説などにも同等に妥当する。これは貧困化をもって富の蓄積との直接的な因果関係の中で把握しない因循姑息な研究方法と同一線上にある。貧困の蓄積を資本蓄積の対極的所産として規定する限りでのみ、富の蓄積と貧困の蓄積との単なる同時併存ではなく、富の蓄積に必然的に^に対^して^は貧困の蓄積が成り立つとともに、その貧困の蓄積は搾取関係の産物として把握されることになる。

続いて、「実質賃金低下」説のもつごく初歩的な難点を克服する問題意識をもって提起されたのが「賃金の労働力の価値以下への低下」説であった。たとえば、その代表者であるソビエトのアルズーマニャンは次のように自説を展開する。「プロレタリアートの絶対的貧困化は、実質賃金の運動ともっともふかくむす

びついている。実質賃金が労働力の価値以下に下落することのうちに、プロレタリアートの貧困化があらわれる。」（「プロレタリアートの貧困化にかんするマルクス＝レーニン主義の理論の諸問題」『経済評論』1956年11月号，145ページ）「価値以下」説によれば，生産力の急速な発展と労働者の消費欲望の多様化によって労働力商品の価値を規定する生活資料の分量は潜在的には高まるのに対して，実質賃金は労働力商品の需給バランスを逆転させる相対的過剰人口の重圧の作用もあってその労働力商品の価値の上昇傾向と同一テンポでは増大せず，資本蓄積に伴う労働生産力増大につれて労働力商品の価値と実質賃金との格差は広がってゆく，これが絶対的窮乏化にはかならない，というのである。ここにも，貧困化法則＝絶対的貧困化ときめこむ根深い固定観念があるが，「価値以下」説の最大の問題点の一つは，賃金が労働力の価値以下へ下落する時点で初めて貧困化法則の成立を承認する点にある⁽¹⁾。しかし，マルクスのいう貧困化法則は実質賃金上昇のもとでも成り立ち価値法則が完璧に妥当する基礎上で純粹に貫徹するから，「価値以下」説では価値法則が作用する前提上では貧困化法則は成立しないという逆説が生まれる⁽²⁾。労働力の価値以下への賃金の低落が貧困化法則を規定するという論法は，搾取関係が貧困化法則の本源の原因だというその要石の否定を意味する。しかも，「価値以下」説では「実質賃金低下」説と同じく貧困化法則から強制労働が課される苛酷な労働条件という搾取関係に内在する肝腎要の要件がドロップし，労働力商品の単なる再生産にかかわる消費生活のみが貧困化の核に位置づけられるという落とし穴がある。貧困化法則の基礎は資本による賃労働の搾取関係にあるのに対して，労働者状態を見る際労働力の価値と実質賃金との量的関係にのみ注目される限り，貧困化法則から強制労働としての剰余労働の創出という搾取関係の本質的契機が脱落してしまうからである。人間自身の発展の原動力をなしそれ自体創造活動である労働の剰余労働の創出に伴うその歪曲や苦痛化を不問に付すならば，剰余価値生産と貧困化法則との内面的な結びつきは希薄化するばかりか，貧困化法則そのものの換骨奪胎化に陥ることになる。労働時間は労働者自身の生命活動にとっても一日の生活時間からみてもその中核部分を形成し，労働条件は基軸的な生活条件をなす（*Kapital*, III, S.96）。貧困化法則とは何かを

考える場合、第23章第4節で貧困化法則を最終的に定式化したかの文節の前半部分が相対的剰余価値生産に伴う労働そのものの苦痛化・機械への労働者の付属物化・労働者の不具化や部分人間化など要するに労働苦にまつわる叙述である事実を直視する必要がある。労働力商品に関する価値法則の修正と貧困概念からの労働苦の放逐とは「価値以下」説の二大欠陥である。また、「価値以下」説では、供給過剰であれば価値以下への価格の下落が生じる一般商品の価格機構になぞらえて、相対的過剰人口を恒常的にかかえる労働力商品は常に供給過剰状態にあって賃金は価値以下の水準にあると高唱する（岸本英太郎編『資本主義と失業』日本評論新社、1957年、i ページ）。しかし、労働生産物であるか否かで区別される一般商品と労働力商品との価格形成を同一と考える水平思考こそその順逆が再考されるべきである。労働生産物の需給関係の場合、簡単にいえば労働と労働とが交換されるとともに需要の増加があれば追加的労働投入によって供給増加が可能であるから、理想的平均状態にある資本主義体制の想定上では需給の一致が原則的關係をなし、供給過剰の際には価格が価値以下に下がる作用にもとづいて需給不均衡が調整される機構をもつものに対して、労働力商品の場合には、古典派経済学が同一視の誤りを冒したように需要増加の際には追加的労働投入により供給増を図るような労働生産物と同一の需給調整機構をもたず、それと同じ需給一致概念はそのままの形態では妥当しないからである。相対的過剰人口の存在が恒常的である以上、賃金の上下振動の重心である労働力の価値と賃金との一致はその存在の前提上で成り立つ。

最後に、「生活水準低下」説にみられる労働者状態を示す多数指標の羅列的な弊害を解決すべく提起された所説が「搾取関係深化」説と命名される考え方である。「搾取関係深化」説とは、貧困化法則をもって搾取関係の拡大再生産に伴う資本に対しての労働者の地位の低下とみなした上で、剰余価値率の上昇をもって貧困化法則の貫徹を表わす統一的な指標と主張する見解である（金子ハルオ「いわゆる窮乏化法則の理論問題」経済理論学会編『独占資本主義の研究』青木書店、1963年所収）。なるほど剰余価値率上昇をもって貧困化の指針となす「搾取関係深化」説の説明はその単純明快さにおいて「生活水準低下」説より優位に立つ。しかし、貧困化=搾取関係の深化という規定は、資本蓄積の不

可避的な帰結としてのみ初めて論証可能な貧困化法則をもって剰余価値法則というより抽象的な法則に還元する後退的な性格をもつ。貧困化法則は搾取関係の深化という抽象的な契機が社会的生産力の成果の帰属にかかわるより高次の論理次元に上向的に具体化された時点で初めて語りうる。「搾取関係深化」説は、貧困化を表わす統一的基準の考案に気をとられすぎる余り、貧困化法則の主眼点を看過する否定的な結果をもたらした。増大する社会的生産力の成果の帰属にかかわり蓄積過程で独自に成り立つ貧困化法則は、より低次の剰余価値法則の正当性をより高次の段階で回帰的に検証するという基本性格をもつ。もし搾取関係の深化それ自体が貧困化法則の内実だとすれば、剰余価値法則はその実否を検証するより具体的な手段をもたないことになる。搾取関係の深化という事実は貧困化法則論証の始点にすぎず、決してそれ自体が貧困化法則に代替できない。また、「搾取関係深化」説は絶対的貧困化と相対的貧困化とをもって貧困化の二様の具体的発現形態として理解するが、ここには黙視しがたい二つの取り違えがある（金子、同上、168ページ）。第一に、絶対的貧困化も相対的貧困化もともに貧困化法則理解としては根本的な再検討の余地がある以上、場合に依じて貧困化法則はいずれかの形態であられるというのでは従来説の単なる折衷にすぎず、失速状態にある現況は超克不能である。相対的貧困化論は労働者状態を消費生活にのみ矮小化し、絶対的貧困化論は貧困の蓄積をもって富の蓄積の必然的な対極として証明しない点で、ともに貧困化のマルクス学説としての基本資格に欠けるからである。「搾取関係深化」説自身に即していても、相対的貧困化論は生産過程での搾取関係を貧困化の中枢にすえるその正当な理解と抵触し、絶対的貧困化論は貧困の蓄積を富の蓄積によって規定されるその不可分の対極とみる卓見と必ずしも一義的に結びつかない（金子、同上、138-9ページ）。戦争や恐慌の際には絶対的貧困化が妥当するが、ノーマルな蓄積過程では物質的消費にのみ着目した相対的貧困化が作用するというのであれば、「搾取関係深化」説はみずからを無効にすることになる。要するに、「搾取関係深化」説は貧困化法則が二つの貧困化を内包すると見る点で従来説への後戻り的な性格を濃厚にもつ。第二に、「搾取関係深化」説にあっては貧困化法則を剰余価値法則と相並ぶ経済法則としてではなく、剰余価値法則の単な

る現象形態として把握する点に深い疑問をもつ。剰余価値法則と貧困化法則とは、資本主義体制をその根幹において支配する基本的な経済法則として抽象と具体との発展関係にはあるが、価値と交換価値とのように本質とその現象形態との関係にはない。マルクスは第23章第4節までで貧困化法則を資本蓄積の一般的法則として論証した上で、その貧困化法則の具体的発現形態を第5節で一層詳しく敷衍したのである⁽³⁾。それゆえ、総じていえば、貧困化法則の最新の主要見解をなす「搾取関係深化」説の検討はもう一度改めて第I巻第23章という振り出しに戻るべきことを命じている。

かくして、四つの主要学説をごく大づかみに吟味してえられるその共通の欠陥は以下の三つにまとめうる。即ち、第一に、貧困化法則の真髄は絶対的貧困化にこそあるという固定観念が貧困化論の底流を形成していること⁽⁴⁾、第二に、絶対的貧困化論への傾斜と背中合わせにある事実として、貧困化法則が主として消費生活の面で把握され搾取に随伴する労働苦が生活苦と同等にその座標軸にすえられていないこと、第三に、絶対的貧困化論へののめりこみと貧困化を表示する統一基準の追求に眼が奪われた循の反面として、貧困化法則がなぜ相対的過剰人口形成機構論証後に初めて説かれるのかという理由づけが不明確で事実上その問題意識すらないこと、の三つである。実際、高橋秀直「労働者階級の貧困化の社会的=歴史的把握」(『土地制度史学』第82号、1979年)は重厚な思索の裏付けをもち現時点で貧困化論研究の最先端に君臨する鋭利な見地を示す一方、なお従来の四つのタイプの主要学説の共有する三つの基本欠陥を免れていない。高橋氏は、これまでの絶対的貧困化論の難点は労働者状態を直接的に過去のそれと比較してその悪化を導く方法にあるという問題意識に立脚しつつ、次のように貧困化を規定される。「可能的な生活諸条件と現実の生活諸条件との格差は増大する。この格差の増大こそ、『以前に比べての悪化』すなわち絶対的貧困化にはかならない。」(同上、46ページ、圈点—高橋氏)第一に、絶対的貧困化論への固執は、貧困化の確定に際しての労働生産力の増進という契機への着目のもつ独創性を減殺する効果をもつ。なぜ絶対的貧困化論を批判しながらそれへの回帰に固執するのかという従來說への高橋氏の発言はそのまま御自身の説にもあてはまる(同上、41ページ)。絶対的貧困化の拡張解釈

によってなおそれを主張しようという試み自身、その正当性に対する通念の根深さを雄弁に裏書きする。第二に、「可能的な生活諸条件」とか「現実の生活諸条件」とは実質的には労働者の取得する消費財分量をさすのではないかという疑問をもつ。換言すれば、高橋説は貧困化の大黒柱を物質的財貨の消費の問題におく議論ではないかと疑う。なるほど、高橋論文では「生活諸条件」とは労働条件を含むという注釈があるが(同上、44ページ)、労働者状態を表わす多数指標をいかに統一的な尺度で計るかというクチンスキー説が孕む面倒な問題解決の妙案提示がない限り、結局貧困化の基本尺度は消費水準に集約されることに帰着する。しかし、貧困化とは、消費の領域の事柄ではなく労働と生活の全般を左右する物質的財貨の所有に関する問題である。貧困化を物質的富の帰属問題と考えるならば、労働の軽減であれ消費生活の豊富化であれ、増大する労働生産力の成果がどれだけ労働者に還元されるかの度合でもって一義的に貧困化の進展度を計ることができる。高橋説にあっても、貧困化法則の中心に消費生活が位置を占め、労働条件と生活条件とが貧困という単一概念の中に統合されていない傾きがある。第三に、高橋説では貧困化法則成立に際して相対的過剰人口が担う決定的な役割の解明を欠き、資本蓄積と貧困化法則との内在的な脈絡に決着がついていない。社会的生産力と生活諸条件との間の格差拡大機構はすでに第4篇で分析済みという明言からすれば(同上、46ページ)、貧困化法則＝資本蓄積の一般法則という基本認識は希薄だといってよい。貧困化の事実を表示するメルクマールの追求に性急な余り、高橋説にあっても従来の絶対的貧困化論固有の欠陥は依然として止揚されていない。

以上、われわれは、本節で、絶対的貧困化論の影を色濃く投影した第二次大戦後の貧困化論論争の基本線をフォローし、労働者状態が搾取との本源的関係から切断され労働条件の無視がある一方、貧困化法則が相対的過剰人口とともに説明可能な所以についての問題意識が薄い現状の共通のゆがみを検出した。

- (1) 「価値以下」説は労働力商品の価値法則の否定によって貧困化法則を論証しようとするのに対して、ロスドルスキーは、ロビンソンと同様、価値法則の貫徹や実質賃金上昇の命題を循に貧困化法則の拒否を表明する(『資本論成立史』2, 法大出版局, 時永・小黒・島田共訳, 359 [原] ページ)。

- (2) 「価値以下」説にあっては、貧困化のみならず労資間の階級対立もまた賃金の労働力の価値以下への低下から生じると説く（岸本英太郎『窮乏化法則と社会政策』有斐閣、1955年、5ページ）。階級闘争が労働力の価値からの賃金の下方背離から発生するという主張は、剰余労働が社会的富の敵対的所有関係の所産だという事実の否定である。それは、剰余労働支出をもって労働力固有の超歴史的な特色だといっではばからず、対立的所有関係の特有な産物たるその本性を否認する宇野理論と相通じる。剰余労働を強制する搾取関係が存在する限り、実質賃金が上昇し労働時間が短縮されても労資紛争は消滅しない。
- (3) 但し、貧困化法則の具体化は第23章第5節の課題だとはいっても、マルクス自身の断り書きの通り（*Kapital*, I, S.683）、生産過程内での労働条件は第3篇第8章や第10章を除く第4篇ですでに分析済みである。
- (4) 「生活水準低下」説に代表される以前の諸学説の総括的検討の上で生産過程での搾取関係を重視する観点を前面に打ちだす見地から判断して、相対的貧困化論に対しては勿論、絶対的貧困化論に対しても批判的見地に立つと思われる「搾取関係深化」説の場合も、絶対的貧困化論への抜きがたい固執がある。「労働者階級の相対的窮乏化のみを認めるマルクス修正派と、絶対的窮乏化をも認めるマルクス正統派との論争については、私は、基本的には後者の立場を支持し、継承する。」（金子ハルオ「いわゆる窮乏化法則の理論問題」〔前掲〕、165ページ）

二 貧困化法則の核心

われわれは、前節で、従来の主要学説の批判的吟味を通じて、貧困化法則は労働条件と生活条件とを統一的に含蓄すべきであると同時に、相対的過剰人口形成機構の証明をまって初めて説明可能な性格をもつべきだという二つの必須要件を導出した。そこで、本節では、貧困化法則を定立する際の二大ポイントを念頭におきつつ、その成立メカニズム構築の最初の作業として貧困化法則とは何かについてポジティブな見解を提出する。

貧困化とは文字通り貧困の進展を意味するから、貧困化の含意を明確化するにはその軸心に位置する貧困それ自体の概念規定を先ずもって与えねばならない。貧困化概念を確定する問題は、その核を形成する貧困それ自身の規定とそれを前提とした貧困化の究明という二つの論点からなる。それでは、マルクスのいう貧困とはいかなる概念規定であるか。通俗的に富に相対立する貧困といえば、賃金が労働力商品の再生産に対してもつ過不足を基準にしてそれが不十

分な事態をさすと観念される⁽¹⁾が、賃金はそれが労働力商品の価値に等しい場合でさえも搾取という奥深い事実の一つの表面的な結果を表わすにすぎない。賃金はそれが労働力商品の価値に一致する場合でさえも、一労働日中に支出された総労働量のうち単に労働力の再生産に入りこむ必要労働分量を表示するにすぎず、貧困をもって賃金による労働力商品の再生産の度合で尺度する見方はそのバックにある搾取という根源的な事実を隠蔽する。だから、貧困概念は、それが剰余価値生産を本質的機能とする資本主義体制と表裏一体の関係にあるとみなす限り、労働力商品の価値通りでの販売の前提上で搾取関係の内奥から本源的に規定されるべきである。貧困という事実を労働力商品の再生産の物質的難易度ではかる考え方は、賃金が高低によらず単に新たな剰余価値生産に役立つ労働力商品の再生産に入りこむだけだという労働者にとって否定的な事実の等閑視に由来する。そこで、賃金＝労働力の価値という大前提上で搾取関係から本源的に貧困概念が規定される必要があるという事実は、就業者と失業者とからなる労働者階級中の基幹部分である現役軍にとって以下の事柄を表現する。即ち、資本主義体制は社会的富と労働者との所有上の分離にもとづく階級関係を基軸に成り立つが、労働者が労働市場で労働力商品を売る際に相対する資本家とは、まさに労働者自身の汗の結晶である社会的富の人格化にはかならない。労働者は、社会的富の一方の要素である生活資料と引き換えに労働力商品を資本家に譲渡する半面、生産過程ではその労働力が資本家によって社会的富の他方の要素である生産手段と結びつけられ新生産物を生み出す中で剰余価値生産に従事することになる。生きた労働者は死んだ生産手段と同様資本家の所有に帰属する社会的富を生み出す単なる生産要素の一つにすぎない。剰余価値が発生するのは、対立的な所有関係の結果として必要労働分量が労働力商品の再生産に要するだけの大きさに圧縮されるとともに、必要労働をこえる剰余労働が強制されるためである。社会的富が労働者自身に帰属する共同的生産形態では、剰余労働の消滅により労働日全体が必要労働に限定され労働苦が解消されるとともに、消費される生活資料の範囲が拡大される。これに反して、資本主義体制では社会的富の労働者からの本源的剥奪によって必要労働分量が労働力商品の再生産に要するだけの大きさに制限され逆に剰余労働が強制され

るために、生産過程の内と外で労働苦と生活苦が生じる。従って、労働者が甘受する貧困とは、搾取によって生じる剰余労働強制による労働苦と必要労働分量の圧縮による生活苦という事実の総体をさす。貧困は特定の生産関係に由来するという命題は、言い換えれば、それが対立的階級関係に裏付けをもつ搾取の循環の反面だという事柄と同義である。貧困概念は、貧困が対立的階級関係に起因すると見る限りでは、労働者に強制される搾取関係との絡みの中で初めて定立できる。実質賃金上昇や労働日短縮に反して労資間の軋轢が絶えないのは搾取関係そのものが労働者にとって貧困を規定する事実による。貧困を実質賃金の如何で規定する論法はそれが生産関係と不可分である両者の結びつきを見失ったものである。マルクス学説における貧困とは対立的所有関係を淵源とし社会的富の搾取手段としての充用から生じる生産と消費の両面でのネガティブな事実を意味する。端的には資本による剰余生産物の取得によって示される搾取は労働者にとってとりもおさず貧困を意味するから、貧困は総労働時間の変化を考慮しない労働生産力（付加価値生産性 = $\frac{\text{付加価値額（純生産額）}}{\text{就業者数}}$ ）からの実質賃金の落差によって基本的に表わされる。比較される同じ一定期間中に総労働時間の変動があってもそれを考慮しない労働生産力（＝付加価値生産性）には労働日の短縮があった場合の生産力の成果の還元が内包されているからである。翻っていえば、マルクスにとって貨殖の秘密解決の第一義的意義はそれ自身が労働者にとって労働苦と生活苦をもたらす資本による搾取の性格究明にあった。資本による賃労働の搾取は、もしそれがなければ労働苦と生活苦を回避できるという点で労働者にとって貧困を形成する。『資本論』に貧困それ自体の概念規定がないのは、搾取が同時に労働者にとって貧困を意味することに由来すると推測される。マルクスにあって資本蓄積は、労働者にとって貧困化を意味するのと同様に、搾取は労働者にとって貧困を形成する。貧困化法則の論証は、剰余価値法則が貧困化の必然性の最深の基礎だという意味で剰余価値論から出発すべきであるとしてよく口にされるが、それは、貧困化法則における貧困の何たるかが不明確である限りでは、通り一遍の主張と大差ないように思われる。剰余価値論による貧困化法則をもたらす根因の確定は、単にそこからその法則の論証が始まるというのみならず、それ自体即自的に貧困概念の確立を

も意味する。ここで主として剰余価値生産の一般的形態を規定した第3篇をさす剰余価値論は、貧困そのものの概念規定を含む点で、貧困化法則論証の隅の首石である。貧困概念規定の従来からの曖昧さは、さかのぼって搾取のもつ含意の掘り下げた再検討を要求しているように思われる。

ところで、貧困とは搾取の反面にあらわれる労働苦と生活苦という労働者にとって消極的な事実をさすとすれば、貧困の蓄積とは、労働生産力増大の利益の圧倒的部分が資本の側に吸収され労働者が無産者として労働苦と生活苦の中に釘付けされる事態を意味することになる。通例、貧困の蓄積あるいは貧困化といえ、直線的に労働者状態の過去と比較しての悪化傾向を想起しがちになるが、その見方は生産力を労働者自身が担ったのに反してその労働の成果が奪われる搾取関係の軽視に由来する。別言すれば、貧困化法則論証の出発点での貧困概念の理解が不確かであるがゆえに、貧困化といえ踏まえらるべき貧困概念を飛び越えて絶対的貧困化を着想する理論的飛躍が冒されるのである。労働者が必要労働と引き換えにそれより大きな価値生産物の生産を強制される両者の隔たりのうちに貧困概念をみることに失敗するならば、そこから無意識的に労働者状態の絶対水準そのものを貧困化の尺度とする考え方が発生するのである。労働生産力の増大は、もしその成果が労働者に還元されれば労働軽減・消費水準拡大に直結するのに反して、それが基本的に資本蓄積として具体化される対極で労働者に苛酷な生存条件を押しつけることが資本蓄積に対応する貧困の蓄積をなす⁽²⁾。たとえば、労働生産力増大の全成果が労働者に還元されるものと仮定すれば、総生産量を以前と同一水準におさえる場合には、実質賃金は同じままで労働時間短縮・労働強度緩和に生産力増加の利益が生かされ、労働苦は軽減されることになる。あるいは労働生産力増大の利益を労働軽減と生活水準向上の両方に振り向ける場合には、総生産量をもって旧生産量と増大した労働生産力で到達可能な新生産量との中間に設定するならば、旧生産量をこえる生産増加分は消費水準の向上に反映される一方、産出可能な新生産量と実際の総生産量との差額である労働生産力の余裕分は労働軽減に生かされることになる。マルクスは『資本論』第I巻第13章「機械と大工業」の中で、機械はそれ自体としては労働時間を短縮するのに資本主義では正反対にそれを延長

し、それ自体生産者の富をふやすのに資本主義的に充用されればかえって生産者を貧しくするというが、労働生産力増進の最強の手段である機械を労働生産力増大で置き換えてもマルクスの命題はそのまま完璧に成り立つ（*Kapital*, I, S.465）。社会的富の排他的所有によって生産力発展の成果がその担い手に帰属しないのは、円高差益が舶来品価格の低落を通じて消費者に還元されない原理と同じである。あるいはそれは将来常温で電気抵抗がゼロになる超電導物質が開発され発電所から消費者にいたる電気のロスがなくなり電力生産性が上がっても、その分電気料金値下げによって生産性増大の利益が消費者に還元されるかどうか疑わしいのと同じである。「生活水準低下」説検討の際、労働者状態を表現する異質な多数指標は一つの統一的な基準に集約される限りでのみ時系列的な比較が可能である旨指摘し、それは概念上不可能であったけれども、正反対に、労働生産力という単一の指標の増大の利益が労働者に還元されれば労働者状態は労働と生活の両面で確実にアップし、その還元の度合が生産力増大に比して少なければ少ないほど労働者状態は悪化するという両者の因果関係は絶対的に妥当する。従って、労働生産力増大の度合は、労働者状態改善の可能性を表わす統一的な指標をなし、実質賃金上昇の度合はその増加分の労働者への還元を表わす一つの指標であるから、労働生産力（付加価値生産性）と実質賃金との開きが拡大するほど労働者状態改善の可能性と現実性との懸隔は大きくなり、労働者状態は悪化する。通常実質賃金上昇率よりも労働生産性上昇率の方が圧倒的に高く、全費用価格に占める賃金コストの比率の傾向的低下という事実が多くの資本主義国で検出されることは天下周知の事柄である⁽³⁾。対立的階級関係が存在しない場合、生産力増大に対応して労働者状態が向上するのに反して、資本主義体制では生産力増大の利益が労働者に帰属しないで資本蓄積という敵対的な形態をとるがゆえに、貧困の蓄積とは、本来的には労働者状態を改善する生産力増大の利益が労働者から引き離され、その労働者が恒常的に無産者として労働苦と生活苦を甘受せざるをえない事態をさす。貧困化法則を最終結論として提出したかの箇所で、資本蓄積によって発展する相対的剰余価値生産が貧困の蓄積をもたらすとマルクスがいうのは、貧困化法則が労働生産力増大の利益の還元に関する問題であることを暗示する。価値法則

の貫徹を承認し貧困の蓄積をその対極の富の蓄積という同一コインの裏面として考える限り、貧困の蓄積をもって絶対的貧困化と規定すべき理由は毛頭なく、労働者状態を引き上げる原資である労働生産力増進の利益から労働者が疎外され労働苦と生活苦の増幅に固定化される事態をもって貧困の蓄積をなすと解されてよいことになる。だからこそ、労働者からの労働生産力増大の利益の排除つまり資本の側での富の蓄積は、そのまま労働者の側での貧困の蓄積に対応する。従って、労働者の側での絶対的貧困化→その対極での富の蓄積という因果関係では全然なくて、労働者が無産で労働と生活の両面で相変わらず同じ状態にある場合でも、本来労働者状態を改善するはずの労働生産力増進の利益が労働者から奪われ資本家側に富の蓄積を形成するならば、労働者の側には必然的に貧困の蓄積が成り立つ。一步突っこんでいえば、資本蓄積の加速度的な進展に対応しつつ実質賃金を含め労働者状態が徐々に上昇したとしても、貧困の蓄積は加速度的に進行する勘定になる。「高度成長」のような資本の強蓄積過程は労働生産力の急速な増大過程であるが、「高度成長」下において実質賃金を含め労働者状態が上昇したとしてもそれを大きく上回る労働生産力の増大が達成され両者の差額が資本蓄積を形成したとみる限りでは、労働者状態は向上したのではなく、資本蓄積の加速度的展開に反して悪化したのである。資本の強蓄積が達成されればされるほど、本来労働者状態に恩恵を与えるはずの物質的な富が労働者から取り上げられるという意味で、貧困の蓄積の進展度は資本蓄積に比例して大きくなる。だから、「貧困の蓄積」をもって産業予備軍の増大とともに下層に沈澱する度を増す極貧層増加を暗示するというロスドルスキーの見解は、それが労働者全体に関する規定だという点でその解釈の前提条件から逸脱し説得力を欠く（『資本論成立史』2〔前掲〕,355〔原〕ページ）。

ところで、実質賃金を含めて労働者状態全般が改善される場合でさえ貧困化法則が貫徹する体制は、蓄積過程の必然的産物である相対的過剰人口の圧力によって補強される。というのも、現役労働者の状態は、現役軍と予備軍とへの労働者階級の分割比率によって規定され、産業予備軍の大きさは労働力商品の需給法則を媒介にして現役軍の資本に対する物質的要求を抑制する重石の役割を演じるからである。労働力商品の売り手間競争の強さは相対的過剰人口

の大きさに依存する。相対的過剰人口の形成によって労働供給までも資本によって規定され、賃金を労働力の価値の大枠内に押さえこむ資本の専制支配が最終的に完成され、もって貧困化法則が堅固さを獲得する（*Kapital*, I, S.796, *Le Capital*, Paris, Editeurs, Maurice Lachatre et Cie, 1872-75, p.283）。しかし、より踏みこんでいえば、相対的過剰人口それ自身が労働生産力増大の利益の資本による排他的取得から発生する資本蓄積の敵対性の特有な産物にはかならない。社会的富が労働者自身によって掌握される共同的生産形態では、労働生産力増大の利益が直接労働者に還元される社会的機構があるため相対的過剰人口は決して形成されない。共同的生産形態で技術革新があったとすれば、総産出量・実質賃金一定を前提した場合、労働生産力増大の利益は労働時間短縮・労働強度緩和に充当され直接労働者に還元される計算が成り立つ。また、一定数の失業者を既存の前提条件と想定して労働生産力増大の利益がもっぱら労働者に還元されると考えれば（総労働量不変）、現役労働者の労働日短縮に応じて失業者が減少する筋道になる（worksharing）。これに反して、資本主義体制では総産出量・就業労働者一人あたり実質賃金一定を想定した場合、資本家は労働生産力増大にみあう労働相当分だけ就業労働者を弊履のごとく切り捨て、削減される可変資本分だけ剰余価値をふやし、労働生産力増大の利益は資本によって一方的に独り占めされる。同じ労働生産力増大があっても資本主義体制の下でのみ失業者が発生するのは、生産力増大の利益がその担い手に還元されない特有の事情に起因する。従って、労働生産力増進の利益の資本による壟断という事情は、相対的過剰人口形成の隠された根本前提である⁽⁴⁾。それゆえ、相対的過剰人口がその本性上労働生産力増大の利益の資本による独り占めの反面だとするならば、それは就業労働者が被る貧困の蓄積と同一性格をもつことになる。本来なら労働者状態の向上に役立つはずの労働生産力増加分が資本によって吸収されることで就業労働者に貧困の蓄積が発生するとすれば、同じく可変資本成分の縮減という回り道を経た労働生産力増加分の資本による取得は相対的過剰人口という独得の形態での貧困の蓄積をもたらす。勿論、相対的剰余価値生産に結実する労働生産力増大と相対的過剰人口を産出するそれとは同一のものである（*Grundrisse*, S.497-503

における相対的剰余価値生産からの産業予備軍の説き方を想起せよ)。相対的剰余価値生産に結果する労働生産力増大が同時に相対的過剰人口をもたらすという事実は、過剰人口が労働生産力増大の利益の資本による独占的取得を最奥の根拠として成り立つことを裏付ける。現役労働者軍の労働苦と生活苦からなる無産状態と産業予備軍形成とは、労働生産力増大の利益の資本による壟断という同一原因に発する点で、貧困の蓄積の二大基本形態をなす。相対的過剰人口形成の究極的基礎には生産力増大の利益の資本による掌握という事実があるから、資本蓄積につれての生産力増大と実質賃金との開きの拡大傾向は、労働者全体の貧困化を知る上でのおおよその原理的指標として役立つ。

最後に、念のため第23章第4節で貧困化法則が定式化されたかの決定的箇所を引用して示せば、それは以下の通りである。「われわれは第四篇で相対的剰余価値の生産を分析したときに次のようなことを知った。すなわち、資本主義的体制のもとでは労働の社会的生産力を高くするための方法はすべて個々の労働者の犠牲において行なわれるということ、生産の発展のための手段は、すべて、生産者を支配し搾取するための手段に一変し、労働者を不具にして部分人間となし、彼を機械の付属物に引き下げ、彼の労働の苦痛で労働の内容を破壊し、独立の力としての科学が労働過程に合体されるにつれて労働過程の精神的な諸力を彼から疎外するという、……これらのことをわれわれは知ったのである。しかし、剰余価値を生産するための方法はすべて同時に蓄積の方法なのであって、蓄積の拡大はすべて逆にかの諸方法の発展のための手段になるのである。だから、資本が蓄積されるにつれて、労働者の状態は、彼の受ける支払 (Zahlung) がどうであろうと、高かろうと安かろうと、悪化せざるをえない (sich verschlechtern müssen) ということになるのである。最後に、相対的過剰人口 (relative Übervölkerung) または産業予備軍 (industrielle Reservearmee) をいつでも蓄積の規模およびエネルギーと均衡を保たせておくという法則は、ヘフェイストスのくさびがプロメテウスを岩に釘づけにしたよりもっと固く労働者を資本に釘づけにする。それは、資本の蓄積に対応する貧困の蓄積を必然的にする (bedingen)。だから、一方の極の富の蓄積 (die Akkumulation von Reichtum) は、同時に反対の極での、すなわち自分の生産

物を資本として生産する階級の側での、貧困 (Elend), 労働苦 (Arbeitsqual), 奴隷状態 (Sklaverei), 無知 (Uuwissenheit), 粗暴 (Brutalisierung), 道徳的墮落 (moralische Degradation) の蓄積なのである⁽⁵⁾。」(*Kapital*, I, S.674-5) ここで引用した一節は内容上最初から「悪化せざるをえない」までの第一部分, 次の「しかし」から「貧困の蓄積を必然的にする」までの第二部分, そして最後の一文の第三部分の三つに区分して大過なしとすれば, マルクスは第一部分で第4篇を回顧しつつ剰余価値生産に結実する労働生産力発展が労働者の犠牲の上に成り立つとともに資本蓄積がそれを加重することによって労働者状態が悪化傾向をもつとのべ, 続く第二部分では相対的過剰人口が労働者の資本への絶対的従属を完成することで富の蓄積に対応する貧困の蓄積が不可避になると確言しつつ, 最終の第三部分で以上の最終結論として貧困化法則を定式化するのである。従って, マルクスは, 貧困の蓄積を就業労働者に関して先ず説いた上で相対的過剰人口形成に伴う貧困の蓄積を追加的に上積みするという二段構えの展開で貧困化法則を上向的に論証したのである⁽⁶⁾。しかし, ここでは貧困化法則とは何かを知る鍵文字として「労働の社会的生産力を高くするための方法はすべて個々の労働者の犠牲において行なわれる」あるいは「資本の蓄積に対応する貧困の蓄積」または一方の極での富の蓄積は「自分の生産物を資本として生産する階級の側での」貧困の蓄積だという文言に何よりも注目すべきである。労働生産力増進の方法が労働者の犠牲の上に成り立つとは労働生産力増大の利益がその担い手に還元されない直接的な帰趨としての貧困の基本性格を示したものである。更に, 「資本の蓄積に対応する貧困の蓄積」または一方の極での資本蓄積は「自分の生産物を資本として生産する階級の側での貧困……の蓄積」だという規定は, 労働生産力増大の利益からの労働者の排除それ自体をもって貧困の蓄積とする値千金の記述をなす。だから, 貧困化法則の最終的定式化は貧困の基本性格と貧困化の概念規定更には二段構えでのその論証方法などの基本論点に関する結論を包蔵しているのである⁽⁷⁾。

以上, われわれは, 本節で, 資本の蓄積に対応する貧困の蓄積という規定の含意を労働生産力発展の利益が労働者の対極に分離され資本蓄積としてあらわ

れる事実との関連で解き明かした⁽⁸⁾。

- (1) 但し、マルクスの規定にかかわる貧困概念の前提上でその一要素である暮らし向き(=生活苦)を活写する分析は、富の蓄積と貧困の蓄積との対照性を浮き立たせる点で有益である。1899年イギリスの一地方都市ヨークでの家計・住宅・食物・健康状態などの詳細なフィールド・ワークにより生活苦を解析した古典的名著にB.C. ラウンツリー『貧乏研究 (*Poverty - A study of Town Life*, 初版1901)』(千城, 長沼弘毅訳)がある。ラウンツリー(1871-1954)は「貧乏線 (poverty line)」という考え方の創始者としても知られる(河上肇『貧乏物語』[岩波文庫, 1947年]17ページも「貧乏線」を継承している)。ラウンツリー『貧乏研究』に相当するわが国随一の古典的作品に、横山源之助『日本の下層社会』(初版1889)がある。
- (2) 第23章第5節を読むと以前と比較しての労働者状態悪化の説明がない事実気づき、そこで第4節での貧困化法則との断層の存在に疑問を抱きがちになる。第4節では絶対的貧困化を貧困化法則として確立しながら第5節でその実証がないとすれば第4節の貧困化規定は食言になる。しかし、第4節と第5節との間の隔たりはあげて貧困化法則の理解に起因する。なるほど第5節には絶対的貧困化の例解はないが、「1846-66年のイギリス」(*Kapital*, I, S.677)を資本蓄積の研究対象だと明言するマルクスは最初「富の増加」(*Ibid.*, S.678)・「課税される利潤の増加」(*Ibid.*)が人口増加率をはるかに上回るだけでなく「所得の増加度は絶えず増大している」(*Ibid.*, S.679)事実を示し、「利殖の進展」(*Ibid.*, S.682)を強調して主に第4篇での剰余価値生産の急ピッチでの推転の記述を補完した上で、労働者状態の当時のありのままの姿を分析している脈絡に細心の注意を喚起すべきである。第5節でなぜマルクスは絶対的貧困化を実証しなかったのかという曖昧な解決を許さない問題設定がなされていれば、貧困化法則の研究史はまったく違った建設的方向に向かったと推量される。従って、外観上第5節でのマルクスの手法にならったかに見えるクチンスキーの実証研究は、それが絶対的貧困化の証明を課題とする限り、第4節と第5節とをともに誤読したものである。
- (3) 1955年に始まり神武景気や岩戸景気あるいはいざなぎ景気など大型の好況が謳歌された「高度成長」過程から第2次オイル・ショック後の1980年までの四半世紀において製造業の労働生産性は8.6倍に伸びたのに反して、実質賃金はわずか2.5倍にとどまる(労働省『労働白書』1980年版による)。同じ四半世紀に年間総労働時間(製造業)は2376時間から2138時間へと丁度1割の238時間低下しただけであった(労働省「毎月勤労統計調査」)。

なお、同じ25年間の実質賃金の1の増加に対しては労働時間の短縮0.14が対応するという議論がある(経済企画庁総合計画局編『経済成長と所得分配』1987年, 62-

3ページ)。

- (4) 相対的過剰人口形成の根本前提には労働生産力増加分の資本による排他的な取得という事実が潜むという衝撃的な指摘は岡稔「窮乏化法則の問題点」『資本主義分析の理論的諸問題』新評論、1975年所収 に負う。
- (5) 貧困化法則を定式化したかの一節の最後の一文の中で、貧困の蓄積は一層詳しく貧困・労働苦・奴隷状態・無知・粗暴・道徳的墮落として具体化されているが、最初の貧困は全体の総称であると同時に労働苦に対する生活苦を表わす。従って、最初の貧困と労働苦の二つが貧困の蓄積の代表である。奴隷状態から道徳的墮落までの4項目は労働苦と生活苦の二つによって代表される貧困の蓄積の土台の上に成り立つその派生的な契機を形成する。先ず奴隷状態とは、資本が絶対的立法者として君臨して工場規則を執行する職制によって工場内行動が軍隊組織なみに規制される監視体制あるいは思想・信条・意見の相違により昇進や賃金待遇が差別され企業目標に批判的な人材が「窓際族」として排斥されたり密告者が横行し沈黙が禁止されひいては企業ぐるみ選挙活動に動員され御用組合の役員選挙で秘投投票制が侵害されるような文字通り職場に憲法がなく民主主義が工場の門前で立ちすくむ嚴戒体制をさす(職制を媒介とした資本の労働者に対する人格的支配の一端については熊沢誠『民主主義は工場の門前で立ちすくむ』田畑書店、1983年、15～43ページ、参照)。無知とは労働力商品の価値を高めるだけの知識の偏重や分業の深化に伴う知識の断片化・実務化更には受験体制の強化による論理的思考能力の未熟さなどをさすと思われる。また、粗暴とはアルコール中毒による傷害などの犯罪や工場主に対する憤激解消の手段としての工場の放火や爆破あるいはスト破りに対する暴行ひいてはラダイト運動にみられる労働者の競争相手である機械の打ちこわし暴動などを念頭においた指摘である。最後の道徳的墮落とは、19世紀中葉250万人の人口を擁したロンドンで毎晩4万人の売春婦が街路を満たしたといわれる売淫の横行や財産犯の増加などをさす(弱冠25歳のエンゲルスの筆になる『イギリスにおける労働者階級の状態 (Die Lage der arbeitenden Klasse in England)』[1845年執筆]では「泥棒、詐欺師および売春の犠牲者……道徳的墮落」[『マルクス・エンゲルス全集』第2巻、大月書店、260<原>ページ]という叙述があり、労働者の増加により「イギリス国民は、世界でも最大の犯罪国民になった」[同上、356-7<原>ページ]といわれる)。エンゲルスがイギリス労働者の二大悪習と呼んだ働きすぎによるストレス解消のための強度の飲酒癖と性的享楽——売春と裏表の関係——も道徳的墮落の中に勘定されると考えられる(同上、355<原>ページ)。
- (6) われわれの理解とは違って、貧困化法則を定式化したかの箇所での第一部分=生産過程での労働疎外の問題、第二部分=生産物からの労働者の排除、最後の部分=両者の結論としての貧困化法則の導出、と把握する見解がある(浜川浩「絶対的窮

乏化論の再検討』『現代マルクス主義』Ⅱ，大月書店，1958年所収）。しかし，第一と第二の部分理解に二重の独り合点があると思われるが，貧困化に占める労働苦の中核的意義を力説した岡稔氏の一連の論文（『資本主義分析の理論的諸問題』〔前掲〕所収）と並んで，浜川論文は貧困化法則の勘所として剰余労働の強制に伴う労働のゆがみに比較的早い時期に着目した数少ない問題作の一つである。

- (7) 資本蓄積の一般的法則はその実現に際して諸事情により修正されるというマルクスの断り書き（*Kapital*, I, S.674）に依拠して，階級闘争の活発化・労働者保護立法の制定などの反対作用が強力である場合には，貧困化法則は必ずしも発現しないと主張する見解がある（岡稔「窮乏化法則の問題点」〔前掲〕、『レーニン全集』第4巻，248ページ，エンゲルス『ゴータ綱領批判・エルフルト綱領批判』国民文庫，90ページなど）。しかし，ここでは，経済法則とは経済主体の意識的な行動による反作用の中で貫徹する必然的な因果関係をさし，すでにその経済法則の内面に労働者による反対行動が織りこみ済みだという基本事項に関してはきちがえがある。本質は必ず現象するとみる立場に立ち両者の内在的脈絡をつける分析こそ科学の任務と規定するマルクスの考え方に反して，労働者の叛逆による経済法則の非発現を唱えるのは，本質とその現象形態とを断ち切り科学の本分を忘れた後向きの議論である。最後に卒直に指摘すれば，貧困化法則は直接的に発現しないという論法はその絶対的貧困化の主張の孕む無理をうわべで糊塗する遁辞にすぎない。仮に絶対的貧困化がその反対作用により現実化しないとすれば，経済法則とその発現とを峻別する方向へと暗転するのではなく，両者の間に不協和音をもたらす絶対的貧困化そのものを翻って再考すべきが筋であった。絶対的貧困化論こそ経済法則とその発現とを裁断する生みの親である。
- (8) 生産力発展テンポと実質賃金上昇との開きの増大を指標とする貧困化の立場をもって十把一からげに相対的貧困化とみなす恣意的な解釈が潜在的に少なくない（たとえば岡稔『資本主義分析の理論的諸問題』〔前掲〕，130ページなど）。しかし，本来の相対的貧困化とは資本家と労働者との間の消費水準のギャップの拡大にのみ着目して労働条件の契機をネグレクトする見解にはかならない。因みに，たとえばレーニンもクチンスキーもともにその限りでは正当に相対的貧困化をもって資本家の生活状態と比較しての労働者のその悪化と理解している（『レーニン全集』第4巻，大月書店，215ページ・248ページ，クチンスキー『絶対的窮乏化理論』〔前掲〕74ページ）。従って，生産力発展テンポと労働者状態との格差拡大を貧困化のおよその指標とみるわれわれの考え方によっては貧困概念が労働条件と生活条件の双方を統一的に含有する点で相対的貧困化と内容上決定的な一線を画する（マルクスが第5篇第15章ですでに相対的貧困化を指摘している事実を想起せよ）。本来の相対的貧困化も生産力と労働者状態との格差が内包する労働条件と生活条件の上での貧

困化もともに相対的貧困化という同一レッテルで一括してしまえば、貧困化法則は絶対的と相対的という二つの貧困化の二者択一となり、研究史は一步も前進しない。というよりもより端的に言えば、労働生産力と実質賃金との格差増大に着目する見解をすべて労働者状態の改善を前提とするカウツキー流の相対的貧困化概念で括れば、研究の流れはいわば条件反射的に以前と比べての労働者状態の悪化を主張する絶対的貧困化の論証に向かう論理的必然性をもつといって過言でない。その意味では、わが国の一部にみられる相対的貧困化概念の生かじりの把握は絶対的貧困化こそマルクス貧困化法則の真髄とみる議論流布の要因をなすといつてよい。付言すれば、高橋秀直氏は、資本家の状態は生産力発展のみならず少数者の多数者に対する搾取によっても成り立っているとし、本来の相対的貧困化は労働生産力と実質賃金との格差拡大が示す貧困化と相異なると指摘して相対的貧困化概念をめぐる曖昧な理解に風穴をあけられた（「労働者階級の貧困化の社会的＝歴史的把握」〔前掲〕51ページ）。しかし、相対的貧困化概念の致命傷はその貧困化のうちに労働苦の要素が欠落している点にある。高橋氏の主張される生産力水準との格差の拡大する「現実の生活諸条件」とは狭義の生活状態を意味することが相対的貧困化概念に關する御自身の欠陥理解で判明する。

三 相対的剰余価値生産と貧困の蓄積

われわれは、前節で、第1節での従来説の吟味の成果の上に立ちつつ、貧困化法則とは、本来労働者状態を改善する原資としての労働生産力増進の利益がその担い手から奪い取られ富の蓄積を形成するその対極で、労働者が恒常的に無産者として労働苦と生活苦を享受する因果関係をさす事実を究明した。しかし、前節での貧困化法則それ自体の規定は、相対的剰余価値生産と相対的過剰人口形成という二つの論理段階をもつ上向的展開を通じてのみ論証可能であるのに反して、単にその結論のみを提出したものにすぎない。そこで、本節と次節とにおいて貧困化法則の成立メカニズムを厳密に証明する。さしづめ本節では、資本蓄積により媒介される相対的剰余価値生産と貧困の蓄積との間の不可分の結びつきを社会的富の対立的所有関係に着目して確定する。

資本主義体制では、社会的富の生産の担い手は労働者自身であるのに、なぜ絶えず増大するその財貨はその対極の資本家サイドに引き寄せられ、貧困化法則は万鈞の圧力をもって貫徹するのであろうか。資本主義体制下では、労働生産力の増大は、資本による飽くなき特別剰余価値追求という特有な形態をとって

行なわれるが、労働生産力増大の利益がその担い手に還元されない秘密は、根本的には、労働力の商品化としてあらわれる社会的富（生産手段プラス生活資料）の対立的所有関係に胚胎する。即ち、蝸牛とその殻のように社会的富と労働者とが所有関係上固く結びついた共同的生産形態の場合、新生産物は生産財か消費財かの区別なくすべて労働者に所有された上で、更新投資用の生産財と蓄積財源とがあらかじめ控除され、残る消費財が生産への個人の参加尺度である労働時間に応じて配分される（社会主義の場合）。共同的生産形態での一労働日は、蓄積財源の生産に必要な労働時間を含むが、生産された全生産物は、蓄積財源を含めてすべて労働者に帰属するがゆえに、労働日は始業から終業までの全部が必要労働によって成り立つ。共同的生産形態では資本主義体制の場合と同じように一労働日中の生産物の一部のみが直接に労働者の消費財として消費されるからといって一労働日が剰余労働を含むというのは、生産された生産物の帰属の問題を飛び越えて消費の領域に短絡する非経済学的な見方である。一労働日がいわば超体制的に剰余労働を含むという主張には蓄積財源の労働者自身による所有関係の無視がある。資本主義体制廃絶のあかつきには一労働日がすべて必要労働に還元されるとマルクスがいうのは、生産された社会的富がその消費の如何に関係なくすべて労働者に帰属する特有な所有関係による（*Kapital*, I, S.552, *Le Capital*, p.228⁽¹⁾）。これに反して、資本主義体制では社会的富が労働者から分離され一方の資本家の極に排他的に集中し他方の極では労働力の商品化が生じることによって、以下の二つの事柄が不可抗力的に生成する。先ず一方では、必要労働分量は共同的生産形態の場合に比して小さな分量に圧縮されてしまう。というのも、社会的富の資本家による排他的所有に伴って、労働者は労働力のみを商品としてもつ無産者に転落し、社会的に労働力商品の再生産しか要しない地位に陥るからである。共同的生産形態では社会的富が労働者に帰属する関係から蓄積財源を生産する労働時間もまた必要労働それ自身の不可欠の一構成要素を形成するが、資本主義体制では剰余生産物を含む社会的富が労働者に帰属しないため⁽²⁾、労働者にとって唯一の所有物である労働力商品の再生産に要する労働分量のみが必要労働を構成する。他方では、労働力の商品化に伴って、資本家は必要労働分量と引き換えに

労働力の一時的処分権を取得することになるが、労働力商品の使用価値であるその一時的処分権が表現する一労働日は、圧縮された必要労働分量よりも必然的に大きくなる。なぜならば、労働力の一時的処分権の行使によって支出される労働分量は、労働時間短縮を一つの目標とする共同的生産形態の基礎上でさえ蓄積財源を生産する労働時間を含むからである。それゆえ、対立的所有関係に起因する労働力の商品化によって、労働力商品は必要労働分量を上回る労働支出を可能にする特有な使用価値を付与される。剰余労働の創出という労働力商品の独自の使用価値は労働力を商品化せしめる対立的所有関係の固有な所産にほかならない⁽³⁾。ところが、剰余労働は一方での必要労働分量の縮減と他方での資本家による一日分の労働力処分権の掌握という特殊歴史的な関係から原理的に発生するとすれば、労働生産力増大に伴う物質的な成果は剰余生産物として資本家の掌中に納まりその本当の担い手である労働者には還元されないことに帰結する。けだし、社会的富の労働者からの分離によって、必要労働分量は単純に労働力商品を再生産するだけの消費財生産に要する労働分量に狭く限定される直線的結果として、必要労働分量が生産力増大に反比例して下落するからである。生産力増大に対応して必要労働分量が減少する半面、一労働日がそれにつれて短縮されるメカニズムが存在しないとすれば、剰余労働分量は労働生産力増大につれて増加し、生産力発展の利益は一方的に資本家のポケットに納まることになる。従って、労働生産力発展に伴う剰余価値率上昇は資本主義体制での一つの経済法則をなす。労働日の短縮は確立した機械制大工業のもとでは概して蝸牛の歩みで進むが、労働日は概念上価値法則の作用によってその時点での標準的な寿命を切り詰めない労働支出の限界内に決まり、労働生産力増進と直接的なつながりをもたない。価値法則を基礎とした標準労働日の決定メカニズムを前提すれば、労働日の短縮化傾向は資本家サイドからする労働日短縮の代償としての労働強化攻勢と労働者によるより一層の労働日短縮要求との対抗関係の中で螺旋的に進んでゆく（拙稿「労働力商品と標準労働日」『高知論叢』第28号、1987年⁽⁴⁾）。「労働の生産性の上昇につれて、……労働者の低廉化、したがって剰余価値率の上昇が進むのであり、実質労賃が上がる場合にさえもそうなる。実質労賃はけっして労働の生産性に比例しては上から

ない。」(*Kapital*, I, S.631, 労働生産性は総労働時間の変化を内包した付加価値生産性を表象せよ) それゆえ、労働生産力増大のもとで実質賃金が上がるとしても、本来労働軽減と生活向上に威力を発揮する労働生産力増大の利益は基本的に資本によって奪われるがゆえに、生産過程の内と外で労働者は常に無産のまま労働苦と生活苦に喘がねばならない羽目に陥るのである。

先ず第一に、労働日のうち必要労働をこえる剰余労働は、本質的に労働者が生活資料を含めた生産条件から自由であるがゆえに生じる強制労働であるから、生産過程では安全設備や福利厚生施設の如何に無関係に労働苦が必然的に発生する⁽⁵⁾。しかも、剰余労働に伴う労働苦は労働日の緩やかな短縮化傾向に反して剰余価値率上昇と労働強化の進展とによって必ずして軽減されない。もともと資本主義体制では生活資料を含む生産条件はすべて資本家の独占的所有に帰属する関係上、生産の真の担い手は労働者であるのに生産の起動因はもっぱら資本から発するとともに、生産方法も剰余価値増大の観点からのみ決定されるという主客転倒が支配する。そこで、分業や機械の採用などの労働生産力発展の方法は、それ自体支出すべき労働分量を少なくし享受可能な富をふやす手段であるのに反して労働者に犠牲を強いる重圧に一変する。たとえば、生来もちあわせた創造的な労働能力が特殊機能にだけ一面的に発展させられるのは、工場内分業体制にあって生産要素が労働力を含めて生産資本の存在形態である上に、一つの独立した生産物を作る全体作業がいくつもの細部の作業に分割され作業能率の上からその部分作業が特定労働者に終生にわたって拘束される事実起因する。作業場内分業では、部分労働に押しこめられ細部的な技能のみが温室的に助長される結果、一つの全体的な発展の可能性をもつ個人の素質はゆがめられ、肉体的にも精神的にも労働者の萎縮と作業場外での虚脱状態は避けがたくなる。工場内分業体制に機械が上積みされ機械制大工業が理論上成立することになれば、労働能力の一面化に加えて、生きた労働者の死んだ機械への付属物化つまりピストン運動やベルトコンベアに代表される無限の反復的連続運動への絶対的従属という新しい事態が発生し、身心の自由意志的な働きが抑圧され疲労度が加速化し労働意欲が低下する。機械に対する労働者の隷属によって、資本家はマニュファクチュア時代と異なって所定労働時間のすべてにわたって

て隙間なく労働力を消費でき⁽⁶⁾、資本家への不従順にもとづく剰余労働の侵害行動の破砕に成功する。マニュファクチュア時代には労働者から労働手段の運動が起き労働者が主体的に道具を使用したのに対して、機械制大工業ではその逆に機械への労働者の従属が生じるのは、作業機が労働対象に接触して合目的にそれを変化させる機械の本質的な契機をなし、その作業機に適切な運動が加えられれば特定作業を自分自身で自動的に行なう客観的基礎に由来する。マニュファクチュア時代の労働手段である道具は熟練した手工業者が労働対象を加工する手そのものの延長をなし、道具の仕事能力は直接的にその熟達した労働能力に依存するため、資本といえども労働者が道具を使うことによって生じる障害を打破できなかったのである。その意味では、機械への労働者の付属物化は機械が道具に対してもつ差別性である作業機の特性にもとづいて生まれる。また、保安設備を始め厚生娯楽施設を含む不変資本充用上の節約は、労働災害・職業病・疾病発生の温床をなし、労働者の肉体的不具化や寿命の短縮をもたらす一大契機を形成する。工場内での高温や湿気そして塵埃は製糸工場や紡績工場で猖獗をきわめた結核の格好の基礎にほかならない⁽⁷⁾。炭坑におけるガス爆発事故や粉塵爆発事故による多数の人命損傷——今世紀初めからの60年間にわが国における炭坑事故の犠牲者は4万人にのぼるといふ（堀江正規『日本の労働者階級』岩波新書、1962年、68ページ）——は通風設備などの不変資本節約に起因する換気不足が原因の場合が多いといわれる⁽⁸⁾。不変資本充用上の節約は労働生産力増大に直接結びつく設備投資へのその節約分の振り替えあるいは剰余価値の増加を意味するから、資本による生産力増強または剰余価値の増大は労働者の健康と生命の犠牲の上に成り立つ。厚生娯楽施設の貧弱さは剰余労働の強制による労働苦を一層加重する。こうして、生産過程では剰余労働が強制され労働者の奇型化・機械への付属物化が生まれあるいは労働災害・職業病・精神的ストレスの蓄積に苛まれることによって、労働生産力の増進にもかかわらず、労働条件は改善されず労働苦は十分軽減されないのである。

第二に、剰余労働は、必要労働分量が労働力商品の単なる再生産に入るだけの消費財生産に必要な大きさに圧縮される関係を一つの土台に発生するため、過少消費にもとづく生活苦が恒常的に生みだされる。先ず必要労働分量は労働

力商品の単なる再生産可能な分量に限定される関係から、実質賃金は労働生産力増大に対して常に立ち遅れしかもほんの緩やかにしか増加せず、労働者は労働力商品再生産可能分量への実質賃金の圧縮と資本家の生活水準との隔たりの拡大からの生活苦により不満を鬱積させる。しかし、生産過程外での生活難は単に実質賃金の労働力商品の価値への制限からのみ生じるのではない。労働者が勤務時間外にある際の自由な生活時間は、機械制大工業をテコとした長時間過密労働・残業・休日出勤・早出などによって束縛または侵害され、疲労した労働力商品の再生産のために単なる時間つまり明日の剰余価値生産に従事するための待機期間へと変質してしまう。労働者の不具化や部分人間化の一つの具体例である滅私奉公・「会社マイナス自分＝ゼロ」の「会社人間」の群生により自由な空き時間の不毛化・空洞化が深化する（朝日新聞東京本社社会部『会社人間のカルテ』新潮文庫、1983年参照）。また、標準労働日の前提上で工場での24時間稼働を確保する交替制勤務や深夜労働は自律神経の生理的リズムを攪乱し疲労度を著しく高め疾病の誘因を形成し、あるいは生活に不規則性をもちこみ生活上のすれ違いによりフリクシヨンの原因を創造し、生活空間を灰色に塗りかえる。動きすぎによるストレスの堆積や生活上の単調さ・低賃金の持続は、日常的な飲酒癖やギャンブルへの埋没を招来せしめ、経済上・肉体上の自滅のみならず、家庭の破壊という憂き目にもさらすことになる⁽⁹⁾。こうして、賃金の労働力の単なる再生産費への圧縮と同時平行的な個人の生活時間の疲労回復の時間への変質によって、生活苦は、個性豊かな生活を約束するはずの労働生産力増大に反して必ずしも改善されないのである。

かくして、これまでに、労働者は日夜不斷に増加する労働生産力の真の担い手である半面、労働苦と生活苦の辛酸を無産者として常に享受せざるをえない宿命的必然の成り立ちを究明したが、いうまでもなく、労働者サイドでの労働苦と生活苦の恒常的存在の究極の発生根拠は資本主義的な生産活動の前提条件たる対立的所有関係にある。

以上、われわれは、本節で、社会的富の対立的所有関係を根拠として生じる就業労働者の貧困の蓄積機構を分析した。

- (1) 「社会主義社会のすべての労働は必要労働である。」(クドリャフツェフ編『労働経済学』[上巻], 大月書店, 内海義夫・海道進監訳, 21ページ)
- (2) 理論上資本主義体制の基礎の上では社会的財貨がすべて本源的には資本家に帰属するという命題は、今期の生産に要する今期の可変資本が前期の価値生産物の一部をもって投下されるという命題と等価である (*Kapital*, S.593)。
- (3) 生産過程での労働力の生産的消費によって剰余労働が支出されるのは、労働力商品があらかじめ単純流通上で剰余労働を創出する特有な使用価値をもつためである。労働力商品は剰余労働を創出する独特な使用価値をもつがゆえに、資本は一面において単純流通上で発生すると第2篇第4章「貨幣の資本への転化」でマルクスは規定する。貨幣は資本主義体制の中ではそれ自体なぜ剰余価値を生む資本として存在しうるのかその秘密を解くことが第2篇第4章の主題である。レーニンの『資本論』解説では剰余価値が単純流通上で発生しうるという半面の真理の指摘が脱落している(『カール・マルクス』国民文庫, 29-30ページ)。
- (4) イギリスでの1760年代の機械制大工業の誕生以降に労働日の雪崩のような延長が生じた事実から理解されるように、人類の歴史において労働時間はなだらかな短縮傾向をたどってきたと考えるのは、歴史的な見方を欠いた先入観にすぎない。磨製石器で特徴づけられ農耕生活が営まれた新石器時代(紀元前5000~同2000年頃)の労働時間は平均3~4時間だったという学説もある(M. サーリンズ『石器時代の経済学』法政大出版局, 山内昶訳, 49ページ)。
- (5) A. スミス(1723-1790)は労働を普遍的に「労苦と煩勞 (toil and trouble)」(『諸国民の富』I, 岩波書店, 大内兵衛・松川七郎共訳, 32[原]ページ)とみなし、同量の異質な労働によって同量の安息・自由・幸福が犠牲になるがゆえに、等量の労働は等量の価値に表わされ、労働こそ諸商品の「実質価格 (real price)」(同ページ)だと唱道する(いわゆる「価値人類犠牲説」。*Grundrisse*, S.508には「A. スミスの犠牲説」という文言がある)。労働そのものが本性上苦痛を伴う生産活動だという考え方は強制労働としての剰余労働の超歴史的な見方に起因する (*Ibid.*, S.504-8)。労働をもって「不効用 (disutility)」と規定する近代経済学の立場も同じ欠陥をもつ。
- (6) 労働強化による剰余価値生産の増大方法が相対的剰余価値生産に属する点については『資本論』第Ⅲ巻に「労働の強度が増されるか労働の生産力が高くされるかする場合、一般的に言えばより多くの相対的剰余価値 (relativer Mehrwert) が生産されるという場合」(*Kapital*, Ⅲ, S.88)という明示的な規定がある。
- (7) 細井和喜蔵『女王哀史』(初版1925)岩波文庫, 183-7ページ・318-20ページ, 山本茂実『あゝ野麦峠』朝日新聞社, 1968年, 152-62ページ参照。製糸工場や紡績工場では夜間労働を含めた長時間重労働に加えて高温多湿の労働条件が体力

の消耗度を加速化し劣悪な寄宿舎などでの生活条件とタイ・アップしつつ、風邪を媒介項として結核につながったのである（過労状態→風邪→結核感染の連鎖）。

- (8) 労働災害はその前提に事故の発生がある点で職業病と区別されるが、それ自身機械制大工業が労働者に与える固有な痕跡である。照明・暖房・通風設備など一見労働災害・職業病と無縁と思われる基礎的な工場環境が眼を含め疲労度を高めることでその素因を形成するという研究がH.M. ヴァーノン『産業疲労と能率』大同書院、小川忠蔵訳、339-94ページ・427-82ページにある。また、工場外の生活条件たとえば長い通勤時間や居住条件の悪さも労働災害の発生を過熱するといわれる。
- (9) アルコール依存症いわゆるアル中はブレーキのきかない車と同じで底なしの飲酒が特色で、短命化をもたらすとともに暴力や借金に走り、交通事故・傷害・放火・殺人などにもおよぶ恐ろしい病気であるが、1985年現在のわが国では220万人の患者が存在し、キッチン・ドリンクカーを含めて30年前の7倍近くまで猛烈な勢いでふえているという。

四 相対的過剰人口と貧困化法則

われわれは、前節で、全労働者＝現役就業者を暗黙の前提にして社会的生産力増大の利益は対立的所有関係を根拠にして資本により一方的に吸収され、富の蓄積に対比しての労働者サイドでの貧困の蓄積を不可避的にする因果関係を考察した。しかし、これまでの大前提であった労働力の価値への賃金の一致傾向は相対的過剰人口による負の圧力によって保証される。資本は自然的人口増加から独立した相対的過剰人口を創出し、みずから労働力商品の需給関係を調整することで労働力の価値からの賃金の上方背離を抑制する。従って、労働生産力増大に対応した相対的剰余価値生産の機構は相対的過剰人口の存在を内包したものである。もともと特別剰余価値の取得は相対的剰余価値生産の個別的契機をなすが、その物質的基礎をなす最新鋭機械の導入は追加資本を媒体にして執行されるから、相対的剰余価値生産は同時にそれ自身の中に相対的過剰人口形成を含む資本蓄積を内蔵しているのである。だから、相対的剰余価値生産と相対的過剰人口形成とは資本主義体制における労働生産力増大という同一コインの表と裏の関係に立つ。しかも、相対的過剰人口それ自身が労働生産力増加の利益の資本による壟断を基礎としたその独自の産物にはかならない。資本蓄積の敵対性という同一原因は、一方で労働苦と生活苦の責めを就業労働者に恒

常的に負わせ、他方では剰余労働が強制される就業機会さえまならない相対的過剰人口として発現する。そこで、本節では、労働生産力の増大として現象する資本蓄積をその内部的契機である有機的構成高度化に照準を合わせて考察し、相対的過剰人口形成の必然的根拠を確定して、相対的過剰人口は労働生産力の増大の利益が資本によって独占的に掌握される蓄積の敵対性を最奥のベースにして成り立つ両者の関係を主張する。

労働力の価値を中心価格とする狭い変動の範囲内に賃金騰貴を調整する必要性を別としても、既存生産部門での市場のにわかな拡張や発明・発見・技術開発による新規生産部門の突然の叢生が可能であるためには、既存生産部門での現役就業労働者の引き抜きによるその生産規模の縮小なしに新たに未就業労働者をもたらす供給源が存在しなければならない。それでは、その余分の労働者供給源である相対的過剰人口は如何にして資本蓄積の中で形成されるのであろうか。相対的過剰人口形成の決め手は自然的人口増加率一定の想定上⁽¹⁾で有機的構成高度化に起因する可変資本の \dot{K} の \dot{K} の増加にある⁽²⁾が、可変資本の \dot{K} の増加が法則的に成り立つ秘密は第23章第1節「資本構成の不変な場合に蓄積に伴う労働力需要の増加」に伏在する。もし第1節の文脈にビルト・インされた二つの基本論点の検出に失敗するならば、可変資本の \dot{K} の増大にもとづく相対的過剰人口形成は不可知論に陥る宿命をもつ。即ち、資本主義的生産の一大特色は生産のための生産にあるから、通常の場合資本の増加率は労働供給増加率を上回り、早晚賃金上昇が始まる。賃金上昇は剰余価値削減と裏腹の関係にあるから、労働の価格上昇が緩やかで蓄積がなお進展し続ける事態を第一のケースとすれば、その第一のケースは、労働の価格騰貴のため労働者一人あたりの剰余価値が減少するとしても就業労働者数が増加するならば剰余価値総量がふえる可能性があるから、労働の価格騰貴と剰余価値総量増加による資本蓄積とが同時進行する事態を表わす。しかし、労働の価格がもっと上昇して利得の刺激が鈍化するより高度な事態が起きれば、資本蓄積が減退してしまう第二のケースを迎えることになる。労働生産力の増大が捨象され有機的構成一定の前提上で資本蓄積が減衰してゆけば、労働需要はそれに比例して減少することになるから、遅かれ早かれ蓄積の減退に随伴した減少傾向をたどる労働需

要の増加率は人口増加率と釣り合いのとれる水準にまで低下する。従って、第二のケースのうち蓄積が減退する以前の段階にあっては搾取可能な労働力は蓄積の進展により涸渇する傾向に向かい、後半の段階では蓄積の衰えにより労働力の涸渇傾向が解消される。第二のケースを総じていえば、人口増加率一定の想定上で蓄積の行き過ぎによって生じた労働力不足・賃金上昇の困難を蓄積率の屈伸的な対応という資本自体の変化によって解決してゆく事態をさす。人口増加の障壁に直面した場合資本がその主体的変化によって適的な資本増加率をとり難局を切り開くという事実は相対的過剰人口形成を考える際原理的に肝要な論点である⁽³⁾。というも、蓄積の大きさが独立変数だという根本規定がなければ蓄積につれての労働力不足・賃金騰貴に対して資本が有機的構成を高度化する行動様式をとって対応するという事実を論理的に導出できないからである。相対的過剰人口を形成する可変資本の逡減的な増加という事態は、自然的労働供給に対する資本の能動的な適応能力の保有という命題の発展的な具体化である。同時にまた、その命題は、一般商品の需給調整の仕組みを労働力商品に機械的にあてはめ（労働需要増加→賃金騰貴→労働供給増加→賃金下落→労働需要の再度の増加……）、自然的労働供給がもっぱら主導的に資本蓄積を左右すると考える本末転倒した古典派経済学説へ楔をうちこむことを意味する（A. スミス『諸国民の富』I [前掲] 第8章「労働の賃銀について」、D. リカード『経済学および課税の原理』『リカード全集』第I巻、雄松堂、堀経夫訳、第5章「賃金論」）。しかし、労働供給という自然的条件に対する資本自身の主体的な対応という事実は有機的構成不変の前提上での資本蓄積に内在する半面の真理にすぎない。なぜなら、自然的労働供給に対する資本の主体的な適応能力の存在は単にその半面で労働供給の枠内での限定的な蓄積行動を意味するにすぎず、決して労働供給による蓄積制限それ自体を止揚しないからである。もし有機的構成不変の前提上での資本蓄積を対象とする第1節を繙読する際、資本自身の変化による「通常の労働供給」（*Kapital*, I, S.641）に対しての自在な適応の面にのみ着目して能事終われりと考えらるならば、相対的過剰人口形成の論証に占める第1節の役割はネグリジブルな存在と化すことになる。第1節が労働生産力増大の捨象という資本主義体制の現実を反映しない

想定に立脚する理由の一つは、資本増加率が労働供給に制約される事情の抽出にあると考えられるからである。既に考察済みの有機的構成不変の前提上での資本蓄積を想定する第一と第二のケースの双方を同時に振り返るならば、労働の価格上昇が資本蓄積の進行を妨げない第一のケースは勿論、賃金の上昇運動によって蓄積減退が進み労働需要が労働供給増加率と均衡するほど減少する事態を含む第二のケースもともに、資本増加率は労働供給によって制約を受ける。蓄積の大きさは独立変数であるとはいっても、資本増加率は労働供給により絶対的な限定を被るのである。従って、資本主義体制は日夜間断なき技術進歩をもって常態とするのに、生産力発展の捨象という一見非現実的な想定に立つ第1節でのもう一つの影の基本論点は、有機的構成不変の基礎上的人口増加率 \geq 資本増加率という制約関係にある。労働供給に対する資本の適応能力の存在と労働供給による資本増加率の限定とは、資本蓄積のもつ積極面と消極面をなし、第1節での二大強調点を形成する。

ところで、労働生産力の発展は、資本がその最新技術をとりこんで商品の低廉化に役立て競争上有利な立場に立とうとするため更に一回り大きな資本蓄積を促迫するテコとして作用し、資本蓄積の進展につれて前貸総資本を構成する二大成分のうち不変資本成分に比べての可変資本成分の相対的割合の減少つまり有機的構成の高度化が進む。資本蓄積の際追加資本は常住不断に進歩する最先端技術をその都度体现する媒体として機能し有機的構成の高度化に寄与するが、旧資本それ自体もまた固定設備の耐用年数が尽き更新投資される際にはその時点で技術的に最も進歩した姿態で再生し、有機的構成高度化を加速化する。更にまた、既存諸個別資本の配分変更である集中・合併も、以前の独立的に機能した諸個別資本のもとでの重複投資のムダを省きスケール・メリットをもたらす大規模投資を可能にすることによって、有機的構成高度化に一役を演じる。旧資本の更新投資と諸資本の集中とは蓄積によらないで有機的構成を高める二つの方法である。そこで、労働生産力増大を表現する有機的構成高度化という資本自身の内部構成の変化を資本増加率が人口増加率により制限される資本蓄積に対して上乘せすれば、相対的過剰人口の形成が一義的に導出できることになる。これまで通り一定率で増加する労働供給を想定すれば、有機的構成不変

の前提上で最大限人口増加率に等しい可変資本増加率は有機的構成高度化によりその人口増加率の下方へ傾斜してしまい、人口増加率マイナス可変資本増加率に相当する労働供給部分は過剰な労働者人口に転ずるからである⁽⁴⁾。相対的過剰人口形成の論証の鍵を握る可変資本の逡減的な比率での増加という論点は、有機的構成不変の際資本増加率が人口増加率によって制限されるという第1節での想定に依存する。いまや、資本は相対的過剰人口の創出により労働供給の増加に成功することで、労働の需給関係の両面をみずから調整し労働人口の増加によるその制限を突破して蓄積できることになる。だから、『資本論』第I巻第23章第3節での想定にならって可変資本の相対的大きさが前貸総資本の増大よりも小さな割合で減少すると考える場合でも、蓄積の大きさが無限定的であれば、労働需要はその供給を超過し労働の価格上昇の結果として利得の刺激が鈍り蓄積が減退してゆく第二のケースと同一の事態が生じる可能性は否定できず、可変資本の逡減的な比率での増加という事実が一義的に導出可能か否かが疑問となる。しかも、出発点での蓄積の大きさが無限定的でその上に可変資本の逡減的な比率での増加が主張される場合には、労働需要が通常の労働供給の水準を下回るまで或る特定の期間を要することになり、現行版『資本論』と原理的に同じロジックをもつフランス語版の叙述と相異なるという不都合が生まれることになる。また、可変資本の絶対的増加のためには有機的構成高度化が進むほど社会的総資本が加速度的に増加する必要があるが、社会的総資本の累増はかえって有機的構成高度化に油を注ぐからとして相対的過剰人口を導く立論も、それだけでは可変資本の逡減的な増加の論証としては完璧でない。けだし、有機的構成高度化に伴う資本の累増を前提し可変資本の絶対的増加を想定しても、その可変資本の絶対的増加に一定率でのという特定化を加えない限り、有機的構成の更なる高度化による可変資本の逡減的な比率での増大と同時的な過剰人口の形成という事態は生じないからである。つまり、ここで有機的構成高度化→社会的総資本の累増(可変資本の増加)→有機的構成の更なる高度化……という因果の連鎖を資本蓄積の方を出発点としてとらえなおせば、その因果系列は可変資本の相対的大きさが総資本の増大よりも小さな割合で減少するというそれ自体正当な想定に立ちつつも、そこには資本蓄積の規模に関

する特定化は含まれていないから、ここからは可変資本の逡減的な比率での増加と同時的な過剰人口の創出という帰結は一義的には生まれない。問題の焦点は、人口増加率 \geq 可変資本増加率の基礎上でのみ有機的構成の更なる高度化によって同時的な過剰人口の形成が説明可能という点にある。有機的構成高度化による可変資本増加率の減少が同時に通常の労働供給の一部分を排除するというフランス語版『資本論』の叙述は、以下の通りである。「労働の有効需要は、すでに充用されている可変資本の大きさによってでなく、その絶えざる増加の平均によっても規制されるので、労働の供給は、それがこの変動に従う限り、正常なままである。しかし、可変資本がより小さな増加の平均に傾けば、それまで正常であった同じ労働の供給がそれ以後異常に、つまり過剰になり、従って賃労働者階級の多少とも大きな部分は資本の価値増殖にとって必要でなくなり、その存在理由を失うので、いまや過剰に、つまり余計になる。このゲームは、蓄積の上昇的進行とともに絶えず繰り返されるので、蓄積はその後に累増的な過剰人口をひきつけるのである。かくして、可変資本の比例的減少およびこれに照応した労働の相対的な需要の減少の法則は、必然的な帰結として、減少する比率での可変資本の絶対的増加および労働需要の絶対的増加を、そして最後に、補完物として、一相対的過剰人口の生産を、得るのである。」(Le Capital, p.278, 訳文は林直道編訳『資本論第一巻フランス語版』大月書店, 1976年による)「可変資本の比例的減少の法則」がその「必然的な帰結として」「減少する比率での可変資本の絶対的増加」をもたらすのは、通常の労働供給増加率 \geq 資本増加率の想定に対して有機的構成高度化を上積みする方法による⁽⁵⁾。相対的過剰人口形成の必然性をめぐる議論がその鍵を可変資本の逡減的な増加に見だしながらもその成立根拠について必ずしも要領を得ないのは、資本増加率が人口増加率により制限される客観的な事実の等閑視にあると思われる。更に指摘すれば、人口増加率 \geq 資本増加率なる前提上で可変資本の逡減的な増加から相対的過剰人口の本源的生成を説く解法は、現役労働者軍に比しての産業予備軍の増加の必然性も内包しているのである(第23章第3節「相対的過剰人口または産業予備軍の累進的(progressiv)生産」)。可変資本の逡減的な比率での増大は、一定の人口増加率マイナス可変資本増加率の差額を資本

蓄積に対応して拡大するからである。それゆえに、相対的過剰人口の累進的増加を結論する第23章第3節は、有機的構成不変の基礎上で資本増加率が人口増加率に適合する半面、人口増加率 \geq 資本増加率なる制約をもつという第1節での二大論点を大前提にすえた上で、そこに第2節での有機的構成の高度化の原理を上乗せして、可変資本の逓減的な比率での増加が一義的に発生する事実を確定することで相対的過剰人口の形成を証明したことになる。大局的にいえば、人口増加率の資本増加率に対する制約性と資本蓄積につれての有機的構成高度化という二大原理は相対的過剰人口形成の証明を支える車の両輪である。因みに、労働生産力発展の利益は、既存就業者の労働時間短縮や労働強度緩和として労働者に還元される限り、相対的過剰人口発生の根本的基礎を欠くから、相対的過剰人口それ自身、生産力発展としてあらわれる資本蓄積の敵対性をシャープに表わすその所産にはかならない。逆にいえば、労働生産力発展が資本蓄積という独自の形態で敵対性を秘めて進むがゆえに、その敵対性が相対的過剰人口という尖鋭な形態をとって現出するのである。第23章の表題でもある資本主義的蓄積の一般法則がその第4節の相対的過剰人口の存在形態の説明箇所でも最終的に結論される所以はここにある⁽⁶⁾。いまや労働者は生産力発展の恩恵にたっぷり浴し貧困は解消して少数者の特殊問題になりさがったというガルブレイスの見解は、失業問題の軽視を含むのみならず搾取の隠蔽化によって労働者状態の尺度を物質的消費量に矮小化する通俗的見解の一つの見本である(『ゆたかな社会』岩波書店、鈴木哲太郎訳、297ページ)。労働者状態の尺度の消費水準への一面化と搾取の隠蔽化とはペアをなす事実⁽⁷⁾に注意すべきである。

以上、われわれは、本節において、第23章の構成に即しつつ相対的過剰人口形成のポイントである可変資本の逓減的な比率での増大が生じる理論的根拠を分析して、貧困化法則の確立を最終的に結論した⁽⁷⁾⁽⁸⁾。

- (1) 相対的過剰人口形成論証の中心論点は前提条件である一定率での人口増加に対して如何に資本蓄積が対応するかにあるという正当な強調はフランス語版『資本論』の蓄積論の独自の叙述に早くから着目して周到な考察を加えた中川スミ「資本蓄積と相対的過剰人口・労賃」『経済』第107号、1973年にある。資本蓄積とは労働者

階級の増殖と同義であるから労働者の供給源である人口の絶対的増加は絶えざる蓄積の必須の基礎的条件であるとマルクスは別の箇所でも明言している (*Mehrwert*, II, S.478)

- (2) 「総資本の増大につれて、その可変成分すなわち総資本に合体される労働力も増大するにはちがいないが、その増大の割合は絶えず小さくなって行くのである。」 (*Kapital*, I, S.658) 「可変資本は、それが属する社会的資本とともに増大するが、ただし、減少してゆく比率で増大するのである。」 (*Le Capital*, p.278)
- (3) 後ほどのべる労働供給による資本増加率の制約関係は資本化される剰余価値が正常な水準より少なくなれば賃金の上昇運動が反転するそのメカニズムに支点をもつ。従って、労賃上昇により剰余価値が消滅する極端な段階まで資本蓄積が進むと考えるならば労働供給による資本増加率の制限という規定は妥当しなくなる。これが労賃上昇と資本蓄積との関係について特有な資本家心理を説く F. オッペンハイマー(1864-1943) のいわゆる「心理説」からするマルクス批判の理論的中心点である (*Das Grundgesetz der Marxschen Gesellschaftslehre*, Berlin, 1903, S.40-3)。

オッペンハイマーによれば、賃金上昇による利潤率低下に際して資本の保全と身分相応な生活確保のため資本家は節欲さえして蓄積に励み資本を侵食するまでそれを続けるというが、資本関係の消滅までの蓄積継続という主張は利潤率低下に対する資本と生活の防衛という目的と相反し、マルクスのように蓄積運動が反転する剰余価値の限界点はその通常量より極端に低くないと考える方が合理的であると思われる。

- (4) 労働供給と可変資本増加による労働需要との差額が相対的過剰人口として反発されるといっても、労働可能年令に達する新規学卒の若年労働者がそのまま過剰化するのではなく、産業構造の変化や従来の熟練の陳腐化などにより新旧交替が生まれ既存就業労働者が駆逐されるのである(熟練は不熟練と、成年は未成年と、男子は女子や児童と交替)。従って、工業部門は農業部門より有機的構成高度化が速いがゆえに、工業で過剰人口がより多く発生するという帰結を生むマルクスの理論は逆に後者から前者へと人口移動がある事実と反するから、マルクス学説は誤りだというオッペンハイマーの批判は成立しない (*Ibid.*, S.57-93) これについては木場一郎(杉本栄一)「マルクス『資本制蓄積の法則』に対するオッペンハイマーの批判を駁す」『新興科学の旗のもとに』第2巻第2号, 1929年, 74-85ページに反批判がある。
- (5) 富塚良三氏は「『可変資本の比例的減少』がその『必然的帰結』として『減少してゆく比率での可変資本の絶対的増大』をもたらすということが確定的に論証しうるかどうか」(『資本論体系』第3巻, 有斐閣, 1985年, 126ページ, 圏点——富塚

氏)と疑問を提出される。因みに、労働供給の資本蓄積に対する制約性は有機的構成の如何によらず資本にとって常に生きた存在である。資本増加率一定という制約条件を導いた有機的構成不変という前提と可変資本の通減的な比率での増加が生じる直接的前提の有機的構成高度化という新たな想定とは真正面から衝突するから、一見すれば人口増加率 \geq 資本増加率という関係を基礎にして可変資本の通減的な比率での増加という事実を帰結できないかに映じる(木場一郎「マルクス『資本制蓄積の法則』に対するオープンハイマーの批判を駁す」〔前掲〕, 64-9ページ)。しかし、これは機械的な見解にすぎない。というのも、相対的過剰人口は労働供給増加率以下への可変資本増加の抑制により発生するが、最大限で労働供給と同率での可変資本増加は前貸総資本の増大や有機的構成高度化の如何を問わず貨殖の円滑な続行のための条件をなすからである。有機的構成不変という理論的前提は、単に労働供給増加率を超過する可変資本増加の一般的不可能性を純粹にクローズアップするための概念装置にすぎない。資本蓄積の基本形態を考察する際先ずもって資本の内部構成を不変とおいて抽象的に分析する方法は、資本の一般的定式 $G-W-G'$ を $G-W-G$ に抽象化して剰余価値が $G-W-G$ の終点の G の一部分であるほかに存在しえない事実からそれが一面では単純流通上で発生するという重大論点を $G-W-G$ それ自体から検出する論法と同じである。

- (6) エンゲルスは、社会主義者鎮圧法廃止(1890)直後の1891年にドイツ社会民主党のエルフルト大会で採択された綱領草案を検討した文面の中で次のように主張する。「『プロレタリアートの数と貧困とはますます増大する。』こう絶対的にいったのではただしくない。労働者の組織化、たえず成長してゆく彼らの抵抗は、おそらく貧困の増大にたいしてある障壁をもうけるだろう。ところで確実に増大しているのは生活の不確かさである。」(『ゴータ綱領批判・エルフルト綱領批判』国民文庫, 90ページ, 圏点——原文) エンゲルスの主張が第23章の貧困化法則を念頭においたものだとすれば、貧困の蓄積の中味が曖昧な点でも相対的過剰人口形成が生活不安の増大として把握される点でも問題点を含む。相対的過剰人口は相対的剰余価値生産と同様に労働生産力発展の利益の資本による一方的な取得の産物であるという基本認識に欠けるからである。
- (7) 1861-63年に執筆された『資本論』草稿には労働者が生産手段と生活資料とから自由な無一文の存在である事実をもって「絶対的貧困」という用語で呼ぶ箇所がいくつか点在する。「労働手段および生活手段を奪われた労働能力は絶対的貧困そのもの(absolute Armut als solche)であ(る)。」(MEGA, II/3・1, S.35, Dietz Verlag, Berlin, 1976)「絶対的貧困としての労働能力, すなわち相対的富からの完全な排除。」(Ibid., S.148, 圏点——マルクス)そこで、貧困化法則をもって「絶対的貧困」と同一視する見解が一部に生まれる(平野厚生『マルク

ス資本蓄積論の研究』青木書店、1981年、第5章、鈴木和雄「マルクスにおける窮乏化概念について」『弘前大学経済研究』第6号、1983年など。しかし、貧困化法則を「絶対的貧困」に還元する見解の根本的基礎には、貧困化法則にいう貧困が搾取に起因する労働苦と生活苦の総称をなし、貧困化法則が労働生産力発展の利益の帰属に関する規定だという二つの要点についての不明確さがある。

- (8) 第Ⅰ巻第22章「剰余価値の資本への転化」で説かれた資本主義的領有法則によれば、資本家サイドでの所有は他人の不払労働を無償で取得する権利としてあらわれ、労働者にとっての所有は自分の生産した生産物の取得の不可能性としてあらわれる。そこで、第22章の資本主義的領有法則を第23章の貧困化法則と重ね合わせてみれば、両者はびたりと平仄が合う。なぜならば、資本主義的領有法則に表現される資本家と労働者の各権利は、それぞれ労働生産力増大の利益の壟断と無産者としての単なる再生産として翻訳できるからである。

むすび——二つの伝統的貧困化論の批判的総括

われわれは、第23章の貧困化法則の成立メカニズムを論証する主題をもつ本稿において、カウツキー流の相対的貧困化論やクチンスキーに代表される絶対的貧困化論をともに排しつつ、貧困化法則とは、本来労働者状態を向上させるはずの労働生産力増大の利益が労働者の対極に資本蓄積として吸引される反面、労働苦と生活苦を享受する就業労働者の状態が生産力発展に対応して改善されないばかりか、資本蓄積の敵対性が相対的過剰人口という鋭利な形態であらわれる関係をさす所以を考察した。剰余価値法則は、剰余価値が繰り返し資本へと転化される蓄積過程において資本蓄積の一般的法則としての貧困化法則へと発展転化することになるが、反対に、貧困化法則が作用する蓄積過程の任意の時間的一断面を切りとれば、必ず貧困化法則の基礎としての剰余価値法則がその切り口に姿をあらわすという逆の関係も成り立つことになる。それは、貧困化法則が剰余価値法則をバネに成り立つ両者の内面的つながりを示すものにほかならない。貧困化法則は、生産力が高度に展開する前提上で、常に剰余価値をうみだす資本関係が成り立つ最深の理由を回帰的に証明したのものである。従って、マルクスの貧困化法則をカウツキー流の相対的貧困化論とみなす見解は、貧困概念から労働苦という搾取関係の急所を抜きとる点で論外の誤りであるが、他面、貧困化法則＝絶対的貧困化という虚構の創作の上で、貧困化法則

こそ『資本論』体系の威信を失墜させる絶好の標的だという批判的言辞も的なき中空に矢を放つお門違いの論難にすぎない。資本蓄積の一般的法則はなお多くのマルキストの間でさえ「暗黙の疑問の対象」（トロコンスキー&クラウス『資本蓄積と恐慌の理論』鉄塔書院，30ページ）だというのは、貧困化法則＝絶対的貧困化という先入観に由来するにすぎず、資本主義体制下での貧困化法則の普遍的妥当性については愁眉を開いてよいのである。いずれにせよ、それぞれ根本欠陥をもつ相対的貧困化論と絶対的貧困化論という固定的な枠内に滞留してきた従来の議論の硬直性と脆弱さは否定すべくもない。従って、カウツキー説の根本欠陥は労働者の生命の営みを車輪の下にして押し進む労働苦を軸とした生産力発展の敵対性の看過にある。相対的貧困化論は、労働苦の面をドロップさせ生産力発展と労働者状態抑圧との内面的脈絡を断ち切る点で、資本蓄積の労働者に対する敵対性に触れていないからである。逆にまた、絶対的貧困化否定をカウツキー説の致命的な誤りとみる見方はその後の研究の閉塞状態を生みだした点で相対的貧困化論と同じ大きさのマイナス効果をもつとってよい。改めて強調すれば、資本蓄積の一般的法則を取り扱う第23章のテーマが資本蓄積の反対の極での貧困化法則の証明にあるのは、生産力増大の利益の独占により労働者の対極に形成される資本蓄積それ自身が半面では労働者にとって貧困の蓄積を表現するためである。「ここで取り扱われる問題は、資本主義的蓄積それ自体ではなく、それが労働者階級の状態に及ぼす影響についてである」（横山正彦「マルクス主義における失業論」大河内一男編『失業』河出書房，1952年所収，39ページ）という第23章理解では、貧困化法則そのものが資本蓄積の一般的法則として論証される理由の把握を欠き、貧困化法則に肉薄しようがないのである。われわれの推論するところ、「資本主義的蓄積の法則自体がプロレタリアートの状態の改善を意味しうるとしたら、資本主義社会には社会主義革命の主観的諸前提の成熟のためのいかなる客観的基礎も存在しないことになろう」（ツェゴロフ・キーロフ共編『資本論と現代資本主義の諸問題』協同産業KK出版部，宇高基輔訳，456ページ⁽¹⁾）といういまだなお命脈を保つ主張にうかがわれるいわゆる窮乏化革命論という外在的要因を別とすれば、資本蓄積とは本来なら労働者状態を高めるはずの社会的富の労働者からの取得

物の堆積を表わすという本質的に簡単な真理の等閑視こそ長らく貧困化法則が絶対的貧困化とみなされてきた最大の内在的要因であるように思われる。その意味では、絶対的貧困化論は、たとえ労働者状態が多少改善されたとしてもなお純粹に自己を主張し労働生産力発展としてあらわれる資本蓄積の敵対性を無視した非歴史的な性格をもつ議論でしかないのである。われわれの立場からいえば、以前と比較しての労働者状態の悪化の中にのみ理論上貧困化法則の生きた姿を認める絶対的貧困化論は事実上資本蓄積に内在する敵対性の否定論である。資本主義体制では絶対的貧困化が鉄のごとき必然性をもって貫徹するといえればきわめてラディカルな見解にきこえるが、絶対的貧困化は、貧困化を能動的に規定する資本蓄積と断層をもつ以上、その立場が外面上あらわすラディカルさは単なる表面的な外観にすぎないのである。絶対的貧困化論による資本主義批判はそれが資本蓄積自体から内在的に貧困化法則を導かない限り、決して資本蓄積のもつ敵対性というその根幹に触れないからである。「資本主義的蓄積の敵対的な (antagonistisch) 性格」(*Kapital*, I, S.675) こそ貧困化法則の心臓部である。貧困化法則そのものが資本蓄積の一般的法則であるがゆえに、貧困化法則の面からする資本主義批判は、労働者の対極に分離され労働者に犠牲を強いる資本蓄積の敵対性そのものに向けられるべきである。それゆえ、恐慌論における過少消費説と蓄積論における絶対的貧困化論とは好一对をなす。過剰生産恐慌は、実質賃金が労働力の価値をこえて騰貴する好況過程の必然的な所産であるように (*Kapital*, II, S.409), 貧困化法則は労働者状態が徐々に改善されるとしてもなおその生産力増大の利益が労働者の対極に資本蓄積を形成する限り数学的な確実さをもって作用する。絶対的貧困化論は、貧困の蓄積を資本蓄積の主導的な展開の結果として論理的に説くマルクスの方法をなおざりにすることによって貧困化法則の研究史の歯車を狂わせたのである。クチンスキーによれば、「絶対的窮乏化は資本制蓄積の法則から推論される」(『絶対的窮乏化理論』〔前掲〕35ページ、圏点——頭川) というが、もし絶対的貧困化が資本蓄積の理論上の帰結であるとすれば、クチンスキーのような実証方法からの貧困化法則の根拠づけは不要だということになる。絶対的貧困化が資本蓄積の理論的結末として不可知だという事実は貧困化法則に対する

クチンスキーの実証方法そのものが示している。まさしく、絶対的貧困化論の最大の欠陥は資本蓄積と貧困の蓄積との切断にある。絶対的貧困化論は、マルクスの貧困化法則理解としては、カウツキーの提唱した相対的貧困化論に負けず劣らず払拭されるべき負の遺産である。ここまですれば、マルクスの貧困化法則をもって絶対的貧困化とみなした過去の議論は、きわめて粗忽でマルクスの真意を無視した事実上の当て推量にすぎないといっても不当だという責めを負わないであろう。最後にいえば、貧困化法則は、それほど著しく誤解された領域がほかにないという意味で、その研究史それ自身が受難の歴史である『資本論』全三巻の中でも最も受難にさらされた箇所の一つだといってよい。マルクスの貧困化法則の研究史にはプロクルステスのベッドの寓話がよくあてはまる。

- (1) 同じ窮乏化革命論の理解は、クチンスキー『絶対的窮乏化理論』（前掲）、25-6ページ、ブレーゲリ『貧困化理論と修正主義』新日本出版社、平木恭三郎・村田陽一共訳、45ページ、ロビンソン『マルクス主義経済学の検討』（前掲）、62-3ページなどにも見られる。

<付 記>

紙幅の制約上泣いて馬涙を斬る思いで関連文献への言及部分を大幅に削除せざるをえなかった。ご寛恕を乞う。